

消防の動き

334号

平成10年12月

資源の有効活用はいずれの分野においても重要な課題です。研究機関にとっての資源は研究員、資金、施設であり、いずれが不足しても不都合ですが、とりわけ人、研究員が重要であります。ここで、消防防災研究に携わる研究者に求められる要件について述べてみたいと思います。

研究には心理の追及という観点から行われるものもありますが、消防防災研究は国民の生命財産の安全に直結する研究です。このため応用研究の色彩が強くなっています。研究課題には社会的ニーズをベースに研究所が設けるものと研究者が発案するものがあります。社会的ニーズに対応する応用的研究においてはこれを担当する研究員の存在も重要ですが、むしろ研究課題の方にプライオリティが置かれる傾向があります。

社会情勢の変化や災害の発生はしばしば技術的検討課題を提示してきました。たとえば、石油工業の振興に伴う大規模危険物施設災害の発生や形態が複雑多様化した都市の自信災害の発生は、コンビナート施設の安全性確保に関する研究や大震火災時の消防防災に関する研究が消防研究所の十店課題として取り上げる契機となりました。

新規課題に取り組む際、これを担当する研究員を新たに採用できれば問題はないが、研究員

消防防災研究における T型研究者

消防研究所長 亀井 浅道

に定員の枠があり、容易に増員は叶いません。流動化する研究ニーズに対応するため、任期付研究員の制度があります。この制度を利用するのも一方法です。しかし、終身雇用制がまだ根強いわが国においては、契約期限

の後の生活に不安を感じるためかまだ任期付研究員に応募する人は少ないのが現状です。

他に方策がない場合、研究分野が比較的近い在籍の研究員に相当してもらうこととなります。学問分野が細分化されていることもあって、一般に研究者は専門領域をI型化（狭く深く）していく傾向を有するものです。一方、消防防災研究の領域は広範囲にわたっています。そこで、野球場の守備において落ちてきたボールを9人のうちの近い人がその守備位置から移動して処理するように、研究員に求めたいのは自分の専門領域だけでなくその廻りをも守備範囲に取り込んでおくことです。広い視野に立って研究者自らの専門分野を含む世界を問題意識的に観察し、臨機応変に対処把握する姿勢が必要です。このような能力を有するいわゆるT型研究者は、複数の分野の連携によるプロジェクト研究においても不可欠です。T型研究者を育成し、消防防災フィールドの守備固めをしていくことが組織としてのポテンシャルを高める上で肝要であると考えています。

も く じ

○ 巻頭言.....	消防研究所所長	1
○ 平成10年版消防白書の概要について.....	総務課	2
○ 緊急経済対策に係る平成10年度消防庁補正予算について.....	総務課	16
○ 第1回日米地震防災政策会議（ハイレベル・フォーラム）について.....	消防研究所	17
○ 文化財防火デーの実施について.....	予防課	21
○ 平成10年度地方公共団体における総合防災訓練の実施結果の概要について.....	震災対策指導室	23
○ 北から南から『国際海の手文化都市』横須賀.....	横須賀市消防局 消防局長 鈴木 博	42

平成10年版消防白書の概要について

総務課

<第1章 災害の現況と課題>

平成9年中の総出火件数は6万1,889件、「放火」が「たばこ」を抜いて第1位、総損害額は1,769億円、「たばこ」による火災の損害額が依然として第1位

(1) 火災の概要

平成9年中の出火件数は6万1,889件で前年の6万4,066件と比べ2,177件減少しています。

出火件数を火災種別でみると、その増減状況は、建物火災が237件、林野火災が573件、船舶火災が19件、その他火災が1,619件それぞれ減少していますが、一方、車両火災は270件、航空機火災が1件それぞれ増加しています。四季別にみると、火気を使用する機会の多い冬季から春季にかけて多く発生しており、春季と冬季で総出火件数の57.1%を占めています（第1表、第2表、第3表）。

（白書1～5ページ）

(2) 出火原因

出火原因別の出火件数は「放火」が7,222件で前年の6,732件と比べ490件増加しており、4年ぶりで第1位となっています。また、「放火の疑い」によるものは5,654件で、前年と比べ276件増加し、「放火」及び「放火の疑い」は合わせて1万2,876件で、前年と比べ766件増加しています。

なお、2位は「たばこ」6,906件で前年と比べ215件減少しており、また、この他の原因については、第3位が「こんろ」の5,893件、第5位が「たき火」の4,430件、第6位が「火遊び」2,727件で、前年と比較すると「たきび」は1,069件減少していますが、「こんろ」及び「火遊び」はそれぞれ38件、25件

と増加しています（第1図）。

（白書25～33ページ）

(3) 損害額

平成9年中の火災による損害額は1,769億円で前年の1,713億円と比べ56億円増加しています。

また、火災1件当たりでは、286万円で前年と比べ18万円増加しています。

（白書24～25ページ）

(4) 出火原因別損害額

出火原因別の損害額をみると「たばこ」による火災の損害額が150億2,365万円で前年の155億2,063万円と比べ4億9,698万円減少しているものの依然として第1位となっています。次に「放火」が125億9,898万円と、前年と比べ19億8,247万円増加しており、また、「放火の疑い」によるものを合わせると242億5,836万円となり、前年と比べ46億7,018万円増加しています。（白書25～27ページ）

(5) 建物火災

建物火災は総数3万4,519件で1日当たり95件発生し、15分に1件の割合で出火していることとなります。（白書33ページ）

(6) 建物火災の出火原因

建物火災の主な出火原因は、「こんろ」によるものが5,830件と最も多く、次いで、「たばこ」の3,837件、「放火」の3,561件の順となっています。

「こんろ」による火災のうち4,280件が、「消し忘れ」によるものであり、また、着火物としては、動植物油（天ぷら油等）が4,284件となっています（第2図）。（白書37ページ）

(7) 火災の動向

この10年間の火災の動向をみると、出火件数は、平成6年以降6万件を超える水準で推移していますが、火災による死者は、平成6年以降増加傾向を示しています(第3図)。

(白書1ページ)

平成9年中の住宅火災による死者数(放火自殺者等を除く。)のうち、65歳以上の高齢者の死者数は499人(54.1%)

(1) 火災による死者の概要

〔第1表〕 火災の状況

区 分	単 位	平成9年 (A)	平成8年 (B)	増減 (A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100 (%)
出 火 件 数	件	61,889	64,066	2,177	3.4
建 物		34,519	34,756	237	0.7
林 野		3,766	4,339	573	13.2
車 両		7,434	7,164	270	3.8
船 舶		124	143	19	13.3
航 空 機		5	4	1	25.0
そ の 他		16,041	17,660	1,619	9.2
焼 損 面 積	棟	51,476	51,046	430	0.8
全 焼		11,506	11,861	355	3.0
半 焼		4,234	4,027	207	5.1
部 分 焼		16,621	16,772	151	0.9
ば や		19,115	18,386	729	4.0
建物焼損床面積	m ²	1,812,668	1,709,736	102,932	6.0
建物焼損表面積	m ²	165,664	177,323	11,569	6.6
林野焼損面積	a	312,373	241,990	70,383	29.1
死 者	人	2,095	1,978	117	5.9
負 傷 者	人	7,618	8,044	426	5.3
り 災 世 帯 数	世帯	31,956	32,300	344	1.1
全 損		7,885	8,157	272	3.3
半 損		2,803	2,960	157	5.3
小 損		21,268	21,183	85	0.4
り 災 人 員	人	88,815	91,303	2,488	2.7
損 害 額	百万円	176,855	171,300	5,555	3.2
建 物		162,207	151,543	10,664	7.0
林 野		3,568	1,515	2,053	135.5
車 両		3,683	3,784	101	2.7
船 舶		268	352	84	23.9
航 空 機		51	960	909	94.7
そ の 他		4,674	3,910	764	19.5
爆 発	件	2,405	9,235	6,830	74.0
出 火 率	件/人口1万人	4.9	5.1	0.2	-

(注) 1 「死者」には、火災により負傷した後、48時間以内に死亡した者を含む。

以下本節において、ことわりのない限り同じ。

2 出火率とは、人口1万人当たりの出火件数をいう。

3 損害額等については、調査中のものがあり、変動することがある。

4 は負数を表す。

5 増減率は、表示単位未満を四捨五入した。以下本節において、ことわりのない限り同じ。

6 人口は、平成9年3月31日現在の住民基本台帳による。以下本節において、ことわりのない限り同じ。

7 表中の数値には、四捨五入したために、合計が合わない場合がある。以下本節において、ことわりのない限り同じ。

8 火災が2種以上にわたった場合、火災件数は火災報告取扱要領に基づき計上し、それ以外の数値はそれぞれの火災種別ごとに計上している。

[第2表] 火災種別出火件数の推移

(昭和63年 = 100)

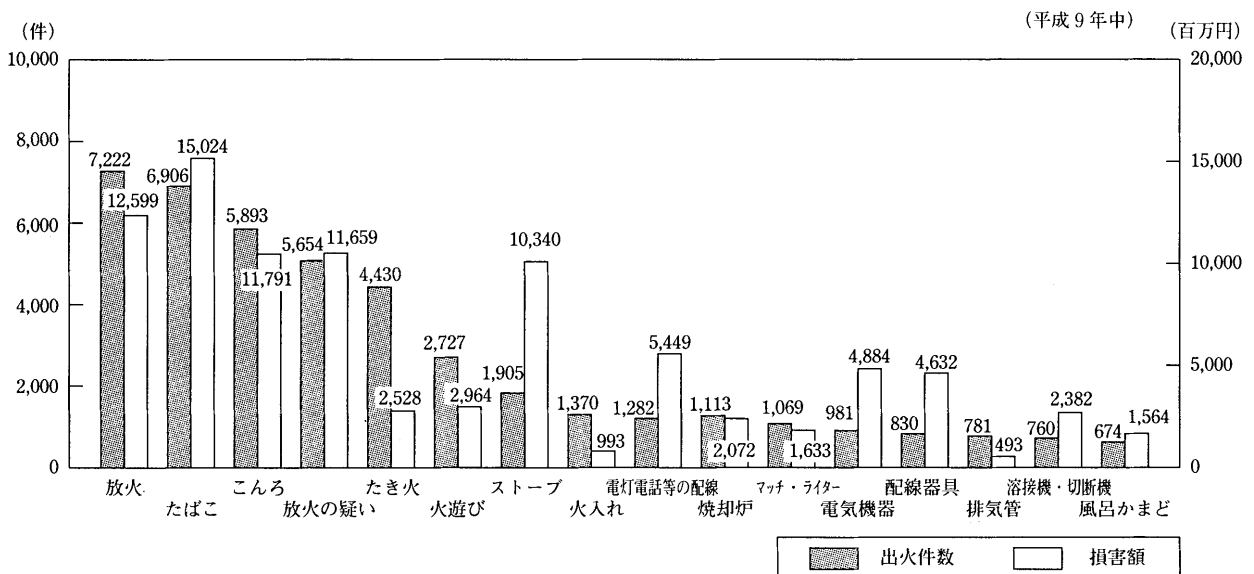
区分 年別	全火災		建 物		林 野		車 両		船 舶		航 空 機		そ の 他	
	件 数	指数	件 数	指数	件 数	指数	件 数	指数	件 数	指数	件 数	指数	件 数	指数
63	59,674	100	37,090	100	3,589	100	5,591	100	134	100	5	100	13,265	100
元	55,763	93	35,186	95	2,894	81	5,744	103	138	103	4	80	11,797	89
2	56,505	95	34,768	94	2,858	80	6,173	110	148	110	4	80	12,554	95
3	54,879	92	34,263	92	2,535	71	6,207	111	123	92	3	60	11,748	89
4	54,762	92	33,532	90	2,262	63	6,281	112	139	104	1	20	12,547	95
5	56,700	95	33,608	91	3,191	89	6,498	116	121	90	2	40	13,280	100
6	63,015	106	34,315	93	4,534	126	6,765	121	136	101	3	60	17,262	130
7	62,913	105	34,539	93	4,072	113	6,971	125	125	93	2	40	17,204	130
8	64,066	107	34,756	94	4,339	121	7,164	128	143	107	4	80	17,660	133
9	61,889	104	34,519	93	3,766	105	7,434	133	124	93	5	100	16,041	121

[第3表] 四季別出火件数

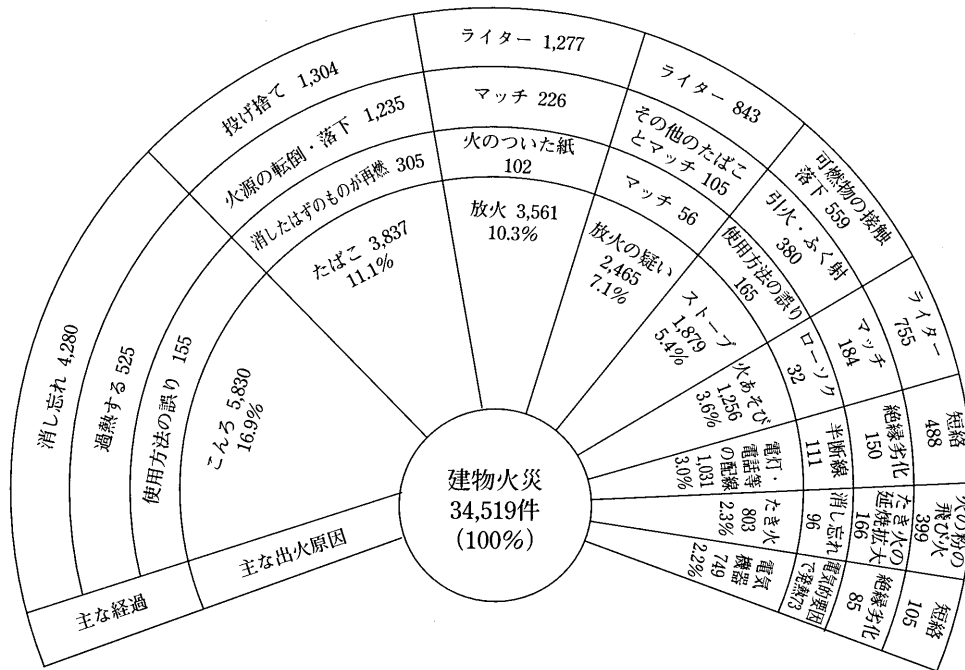
季節 年別	平成 9 年				平成 8 年			
	出火件数 (件)	割合 (%)	損害額 (百万円)	割合 (%)	出火件数 (件)	割合 (%)	損害額 (百万円)	割合 (%)
春季(3月~5月)	18,216	29.4	48,559	27.5	20,364	31.8	49,336	28.8
夏季(6月~8月)	12,762	20.6	37,000	20.9	13,547	21.1	39,921	23.3
秋季(9月~11月)	13,781	22.3	40,168	22.7	11,870	18.5	36,448	21.3
冬季(12月~2月)	17,130	27.7	51,128	28.9	18,285	28.5	45,595	26.6
計	61,889	100.0	176,855	100.0	64,066	100.0	171,300	100.0

(注) 冬季の1、2月は、該当年のものである。

[第1図] 主な出火原因別の出火件数と損害額



〔第2図〕 建物火災の主な出火原因と経過（平成9年中）



平成9年中の火災による死者数は2,095人で前年の1,978人と比べ117人増加しています。

1日当たりの火災による死者数は、5.7人で前年の5.4人と比べ0.3人の増加しています。

なお、放火自殺者数は774人で前年と比べ63人増加しています。（白書6ページ）

(2) 住宅火災における死者数

住宅火災による死者1,165人のうち、放火自殺者、放火自殺の巻き添え及び放火殺人(以下「放火自殺者等」という。)242人を除く失火等による死者は923人となっており、前年の死者890人と比べ33人増加しています。

また、このうち65歳以上の高齢者は499人と半数を超えています。

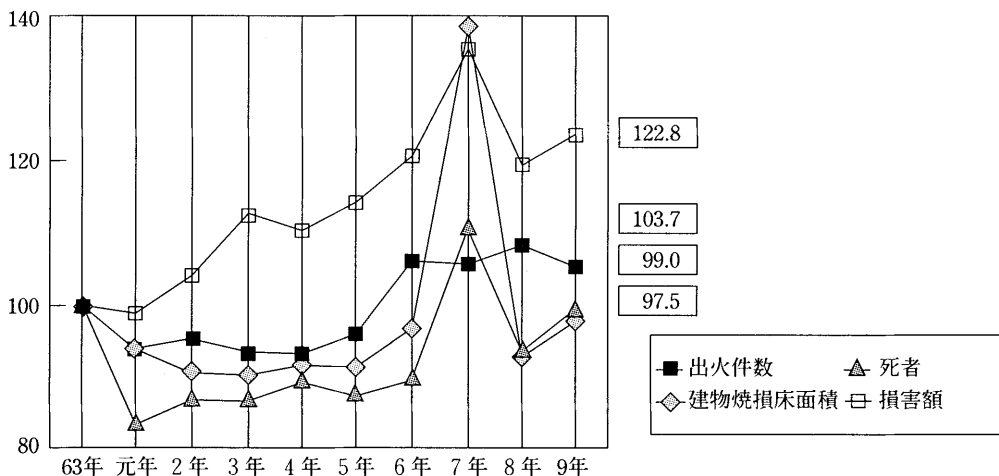
住宅火災における死者数（放火自殺者等を除く。）について、年齢階層別に人口10万人当たりの死者発生数をみると、年齢が高くなるに従い死者発生数も著しく増加しており、81歳以上の階層では、最も低い16から20歳の階層と比べ約70倍となっています（第4図）。

（白書13～16ページ）

平成9年中の火災以外の災害について

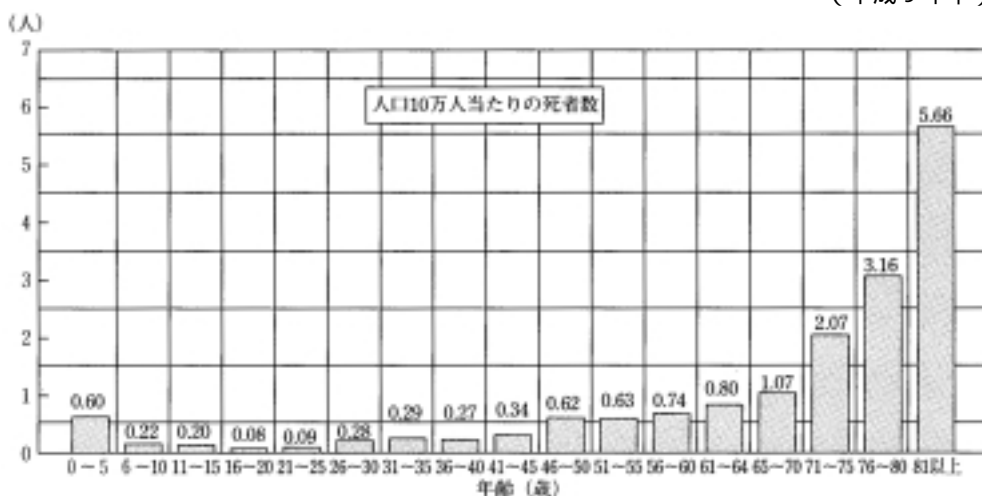
(1) 危険物施設等災害

〔第3図〕 火災の傾向（昭和63年 = 100）



【第4図】 住宅火災における年齢階層別死者発生状況（放火自殺者等を除く。）

（平成9年中）



（注）年齢不明者6名を除く。人口は、平成9年10月1日現在の推計人口（総務庁統計局）による。

平成9年中の危険物施設における火災発生件数は155件で前年の144件と比べ11件増加しています。

危険物運搬中の火災の発生件数は11件で、死者はなく、負傷者は2人となっています。

（白書74、76ページ）

(2) 石油コンビナート災害

平成9年中に石油コンビナート等特別防災区域内で発生した災害の件数は76件で、前年の93件と比べ17件減少しています。

（白書91ページ）

(3) 林野火災

平成9年中の林野火災の件数は3,766件で前年の4,339件と比べ573件減少しています。

一方、焼損面積は3,124haで前年の2,420haと比べ704ha、損害額は35億6,780万円と前年の15億1,485万円と比べ20億5,295万円とそれぞれ増加しています。

例年、林野火災は春先を中心に発生しており、平成9年も3月に808件と最も多く発生しており、1月から5月までの間に、年間の73.2%の火災が集中して発生しています。

（白書100ページ）

(4) 風水害

平成9年中の年降水量は、東日本・西日本

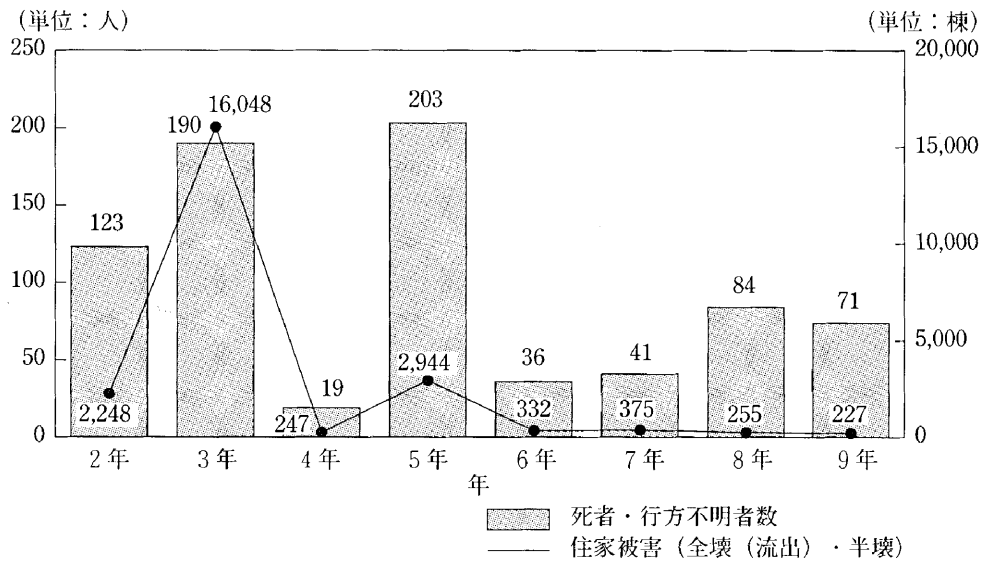
の太平洋側と南西諸島では平年より少なかったが、西日本の日本海側では多かった。また、台風の発生数は平年並みであったが、6月から7月にかけて台風7号、8号、9号が相次いで上陸、9月には台風19号が上陸するなど上陸数、接近数はいずれも平年を上回りました。しかしながら、風水害、雪害等の異常な自然現象に伴う災害（地震、火山噴火を除く。）による人的被害は前年に比べて少なく、死者・行方不明者71人（前年84人）、負傷者306人（同475人）でした。住家被害については全壊110棟（前年39棟）、半壊117棟（同216棟）、一部損壊2,218棟（同14,487棟）となっています（第5図）。（白書105ページ）

(5) 火山災害

火山災害については、平成9年は、3月と4月に諏訪之瀬島（鹿児島県）が噴火し、8月には、秋田焼山（秋田県）が46年ぶりに噴火しました。また、昭和30年以降、噴火が恒常化している桜島も、3月以降たびたび噴火を繰り返しました。

なお、平成9年は、9月に安達太良山（福島県）で登山者4人が火口内に滞留していた硫化水素により中毒死し、11月には阿蘇山（熊本県）で観光客2人が二酸化硫黄により死亡

【第5図】 風水害等による被害状況



(注) 地震、火山噴火による被害を除いた数値である。

したほか、7月には八甲田山(青森県)の田代平で訓練中の自衛隊員3人が火山性の二酸化炭素により死亡するなど、火山ガスに起因する事故により9人が死亡しています。

平成9年中の火山情報は、2火山において、計4回の臨時火山情報が発表されています。

(白書111ページ)

(6) 地震災害

[阪神・淡路大震災]

ア 災害の概要

平成7年1月17日5時46分頃、兵庫県淡路島北部を、震源とする地震(平成7年(1995年)兵庫県南部地震)が発生しました。

この地震により、東北地方南部から九州にかけての広い範囲で有感となり、その被害は2府15県におよび、平成9年12月24日現在で、人的被害は死者6,430人、行方不明者3人、負傷者4万3,773人、住家被害は全壊10万4,900棟、半壊14万4,256棟、避難者は最大で31万人を超えるものとなりました(第4表、第5表、第6表)。

また、地震により285件の火災が発生し、全体で焼損棟数7,483棟、焼損床面積83万4,663㎡となっています。

(白書114~116ページ)

イ 消防機関・消防庁等の活動

① 地震発生から平成7年3月31日までに、41都道府県、451消防本部、延べ7,602隊、車両7,628台、約3万2,400人の消防職員による広域応援活動が行われました。

また、地方公共団体の防災機関による生活関連物資の提供や応急活動等のため、延べ約19万6千人の応援活動が行われました。

② 消防団については、被災地周辺からの応援も含め、延べ7万1千人以上が消火活動や救援活動に従事しました。

③ 地震発生直後から自主防災組織による消火活動等の応急活動が行われています。

④ ボランティア活動については、発災直後から多くのボランティアが被災地に駆けつけ、物資の仕分け、避難所の運営、炊き出し、医療介護、運送、通訳等様々な分野で重要な役割を担いました。

⑤ 消防庁では直ちに関係府県に対し、適切な対応と被害状況について報告を行うよう連絡し、情報収集を開始するとともに、消防広域応援や被災者保護のための生活関連物資の支援調整、人的応援の調整、被災者の公営住宅等への受け入れ斡旋等の活動を行いました。(白書116~119ページ)

【第4表】 地震の概要（気象庁発表）

発 生 年 月 日	平成7年（1995年）1月17日(火) 5時46分
地 震 名	平成7年（1995年）兵庫県南部地震
震 央 地 名	淡路島（北緯34度36分、東経135度02分）
震 源 の 深 さ	16km
規 模	マグニチュード（M）7.2
津 波	なし
各 地 の 震 度	<p>震度7 注)のとおり</p> <p>震度6 神戸、洲本</p> <p>震度5 京都、彦根、豊岡</p> <p>震度4 岐阜、四日市、上野、福井、敦賀、津、和歌山、姫路、舞鶴、大阪、高松、岡山、徳島、津山、多度津、鳥取、福山、高知、境、呉、奈良</p> <p>震度3 山口、萩、尾鷲、伊良湖、富山、飯田、諏訪、金沢、潮岬、松江、米子、室戸岬、松山、広島、西郷、輪島、名古屋、大分</p> <p>震度2 佐賀、三島、浜松、高山、伏木、河口湖、宇和島、宿毛、松本、御前崎、静岡、甲府、長野、横浜、熊本、日田、都城、軽井沢、高田、下関、宮崎、人吉</p> <p>震度1 福岡、熊谷、東京、水戸、網代、浜田、新潟、足摺、宇都宮、前橋、小名浜、延岡、平戸、鹿児島、館山、千葉、秩父、阿蘇山、柿岡</p> <p>注) 気象庁が地震機動観測班を派遣し現地調査を実施した結果、以下の地域は震度7であった。 神戸市須磨区鷹取・長田区大橋・兵庫区大開・中央区三宮・灘区六甲道・東灘区住吉、芦屋市芦屋駅付近、西宮市夙川等、のほぼ帯状の地域宝塚市の一部、及び淡路島北部の北淡町、一宮町、津名町の一部の地域</p>

【第5表】 人的被害の状況

平成9年12月24日現在（人）

府 県	死 者	うち火災による死者	行方不明	死 者 計	重 傷	軽 傷	負傷者 計
大 阪 府	31	-	-	31	175	3,414	3,589
京 都 府	1	-	-	1	3	46	49
他 県	-	-	-	-	11	51	62
計	6,430	559	3	6,433	8,763	35,010	43,773

（注）死者の中には、災害発生後疾病により死亡した者のうち、その疾病の発生原因や疾病を著しく悪化させたことについて災害と相当因果関係があるとして関係市町で災害による死者とした者が含まれている。

【第6表】 住家被害の状況

平成9年12月24日現在

府 県	全 壊		半 壊		全半壊 計	
	棟	世 帯	棟	世 帯	棟	世 帯
兵 庫 県	103,998	178,362	136,934	258,790	240,932	437,152
大 阪 府	895	3,410	7,232	17,223	8,127	20,633
京 都 府	3	3	6	6	9	9
徳 島 県	4	5	84	86	88	91
合 計	104,900	181,780	144,256	276,105	249,156	457,885

ウ 震災を踏まえて講じた措置

- ① 大規模災害時において、被災都道府県知事からの要請を待ついとまがないと認められるような場合等においても、迅速な消防広域応援が確保できるよう消防組織法の一部改正を行いました。
- ② 災害時における交通規制に関する措置の拡充等、国及び地方公共団体の防災体制の強化等について、災害対策基本法の一部改正を行いました。
- ③ 地震防災緊急事業五箇年計画の策定及び国の財政上の特別措置等を定めた地震防災対策特別措置法が制定されました。
- ④ 防災機関の初動体制の充実など防災基本計画の修正や自治省・消防庁防災業務計画の修正を行うとともに、地域防災計画の見直しを要請しました。
- ⑤ 被災した消防防災施設の早期復旧を図るとともに、大規模災害に対応できる全国的な消防防災体制の整備を促進する観点から、画像伝送システム、ヘリコプターテレビ伝送システム、震度情報ネットワークシステムなどの情報収集・伝達体制の整備、耐震性貯水槽等多様な水利の整備等のための補助金や地方単独事業による防災基盤整備のための緊急防災基盤整備事業の創設などにより財政支援措置の拡充等を行いました。
- ⑥ 緊急消防援助隊の創設、航空消防防災体制の強化、防災拠点の整備、広域応援協定の締結など防災体制の充実・強化を推進しています。 (白書119～121ページ)

[平成9年中の地震災害]

平成9年中に発生した地震のうち震度4以上を記録したのは40回で前年の31回と比べ9回増加しています。

そのうち、3月26日から4月9日までの間及び5月13日、14日に発生した鹿児島県薩摩地方を震源とする地震では、負傷者111名の被害を出しました。また、3月16日に発生した愛知県北東部を震源とする地震では、負傷者4名の被

害を出した。 (白書121～122ページ)

(7) 特殊災害

- ① 原子力事故としては、平成7年12月8日に使用前検査中の高速増殖炉「もんじゅ」において、冷却材であるナトリウムが漏洩し、火災が発生した事故や、平成9年3月11日に動力炉・核燃料開発事業団の東海再処理施設アスファルト固化処理施設で発生した火災爆発事故があります。
- ② 海上における油の流出災害としては、平成9年1月2日に日本海沿岸の各地に大きな被害を生じさせたロシア船籍タンカー「ナホトカ号」海難・流出油災害のほか、同年7月2日には東京湾においてパナマ船籍タンカー「ダイヤモンドグレース号」流出油災害が発生しました。

(白書143～148ページ)

<第2章 消防防災の組織と活動>

人口の99.7%を常備消防がカバー 消防団員数は減少傾向、高齢化も進む

(1) 常備消防機関

平成10年4月1日現在、消防本部920本部、消防署1,662署、出張所3,232所、消防職員15万1,703人となっており、前年と比較して広域化が進められたことにより3本部減少し、消防署は8署増加し、消防職員は1,077人増加しています(第7表)。(白書153ページ)

(2) 常備化の現況

平成10年4月1日現在、消防本部及び消防署の常備化市町村は、3,130市町村となり、常備化率は市町村数で96.8%(市は100%、町村は96.0%)に達し、人口の99.7%が常備消防にカバーされています。

(白書153～154ページ)

(3) 消防団

消防団は、常備化が進展してきた今日においても、地域の消防防災に果たす役割は依然として重要です。

【第7表】 市町村の消防組織の現況

区 分		平成10年 4月1日現在	平成9年 4月1日現在	比 較	
				増 減 数	増減率%
消 防 本 部	消 防 本 部	920	923	3	0.3
	内 訳 { 単 独 { 市 町・村	344	347	3	0.9
		103	105	2	1.9
		473	471	2	0.4
	消 防 署	1,662	1,654	8	0.5
	出 張 所	3,232	3,224	8	0.2
消 防 職 員 数	151,703	150,626	1,077	0.7	
消 防 団	消 防 団	3,643	3,641	2	0.1
	分 団	25,393	25,455	62	0.2
	非 常 勤 消 防 団 員	962,625	968,081	5,456	0.6
	消 防 団 常 備 部	-	-	-	-
	常 勤 消 防 団 員	-	-	-	-

平成10年4月1日現在、消防団は3,643団、消防団員数は96万2,625人であり、ほとんど全ての市町村に設けられています。団員数は減少傾向にあり、10年前の昭和63年4月1日現在に比べ4万6,373人(4.6%)減少しています。この間、女性消防団員数は7,260人増加し、8,485人となっています。

また、消防団員の平均年齢は36.4歳(前年より0.2歳増)となっており、その高齢化が進んでいます。(白書155~156ページ)

**消防職団員の火災等への出動回数は増加
~ 全国で35秒に1回出動~**

(1) 平成9年中の消防職団員の活動状況

平成9年中における全国の消防職団員の活動状況を見ると、火災等(火災、救助活動、風水害等の災害、特別警戒、捜索、誤報等及びその他(警察への協力、危険排除等)をいう。ただし救急業務を除く。)への出動回数は89万434回で、出動延人員では965万4,934人です。また、1日当たりの出動回数は2,441回、35秒に1回の割合で出動したことになります。

そのうち、消防団員の火災等への出動回数は26万911回、出動延人員は562万6,218人となっており、火災において初期消火、残火処理にあたるほか、多数の要員を必要とする風

水害等においても多くの消防団員が出動したことになります。

(2) 平成10年の風水害時の活動状況

平成10年8月上旬豪雨(8月3日から7日)、8月末豪雨(8月26日から31日)、台風第5号、台風第7・8号、9月23日から25日の大雨による災害において、延べ約56,000人の消防職員と延べ約216,000人の消防団員が活動しています。(白書173ページ)

**救急出場件数、搬送人員はともに増加
~ 全国で9.1秒に1回救急出場、国民38人
に1人が救急搬送~
救急隊数及び救急隊員数ともに増加
着実に進む救急の高度化**

(1) 救急搬送

平成9年中の救急出場件数は347万6,504件で前年の337万3,394件と比べ10万3,110件増加しています。また、救急搬送人員は334万2,280人で前年の324万7,129人と比べ9万5,151人増加しています(第8表)。

全国で1日平均9,525件(前年9,217件)、9.1秒(同9.4秒)に1回の割合で救急隊が出場し、国民の38人に1人が救急隊によって搬送されたことになります。(白書197ページ)

(2) 応急処置の実施状況

搬送人員のうち、救急隊員が応急処置を行

【第8表】 救急出場件数及び搬送人員の推移

区分 年	救急出場件数		搬送人員		(A)のうち交 通事故による 出場件数 (B)	(A)に対 する(B) の割合 (%)	(A)のうち急 病による出場 件数	(A)に対 する(C) の割合 (%)
	件数 (A)	対前年 増減率 (%)	人員	対前年 増減率 (%)				
38	239,393	21.3	215,804	21.5	81,387	34.0	87,676	36.6
4	2,861,311	1.1	2,793,495	1.0	638,585	22.3	1,467,345	51.3
5	2,931,663	2.5	2,853,339	2.1	632,164	21.6	1,522,365	51.9
6	3,049,000	4.0	2,948,630	3.3	626,604	20.6	1,605,195	52.6
7	3,280,046	7.6	3,164,483	7.3	643,037	19.6	1,771,468	54.0
8	3,373,394	2.8	3,247,129	2.6	633,801	18.8	1,928,920	54.2
9	3,476,504	3.1	3,342,280	2.9	627,603	18.1	1,899,987	54.7

(注) 1 救急業務実施状況調による。

2 昭和38年の数は4月1日から12月31日までのものである。

った傷病者は、264万3,179人（搬送人員の79.1%、前年は73.7%）であり、前年に比較し、24万8,874人（10.4%）増加しています。

なお、救急隊員の行った応急処置の件数699万8,199件のうち、「救急隊員の行う応急処置等の基準」の改正（平成3年8月）により拡大された、血圧測定、心音呼吸音聴取、心電図伝送等の応急処置により処置された件数は、401万4,706件と前年の約1.3倍となっており、このうち救急救命士が行う心肺機能停止状態に陥った傷病者の蘇生等のために行う高度な応急処置の件数は2万1,660件にのぼり、前年の約1.4倍となっています。

（白書203～204ページ）

(3) 実施体制

平成10年4月1日現在、救急隊は4,515隊で前年の4,483隊と比べ32隊の増となっており、また、救急隊員は5万5,410人で前年の5万4,743人と比べ667人の増となっています。

救急業務実施市町村数は、3,150市町村（670市、1,962町、518村）で、全市町村の97.4%（前年97.1%）、全人口の99.8%（前年99.7%）がカバーされています。

（白書203～205ページ）

(4) 救急業務の高度化

平成10年7月1日現在、消防職員関係者の救急救命士の資格を有する者の数は6,920人

あり（対前年1,396人増）、このうちの666消防本部において救急救命士による救急業務が実施されています。

また、拡大された救急処置を行うために必要な高規格救急自動車は1,770台（対前年347台増）配置されています。（白書206ページ）

**救助活動件数及び救助人員とも増加
活動状況は交通事故と火災に係るものが約7割**

(1) 救助活動件数及び救助人員

平成9年中の救助活動件数は、3万5,050件で前年の3万2,572件と比べ2,478件の増、救助人員は、3万5,105人で前年の3万2,828人と比べ2,277人の増となっています（第9表）。（白書217ページ）

(2) 活動状況

救助活動の状況をみると、交通事故が50.1%を占め、火災が19.3%となっています（第10表）。（白書217～219ページ）

(3) 実施体制

平成10年4月1日現在、救助隊を設置しているのは875消防本部（対前年6本部増）となっており、当該消防本部の構成市町村は3,018市町村（同32市町村増）です。救助隊は1,509隊設置されており、救助隊員は2万3,422人となっています。1消防本部当た

【第9表】 救助活動件数及び救助人員の推移

区分 年	救助活動件数		救助人員	
	件数	対前年増減数 (%)	人員	対前年増減数 (%)
5	28,103	16.9	34,971	42.7
6	28,686	2.1	29,813	14.7
7	33,149	15.6	34,272	15.0
8	32,572	1.7	32,828	4.2
9	35,050	7.6	35,105	6.9

(注) 消防本部・署を設置しない市町村の消防団の活動件数等を含めている。本節の以下のデータについても同じ。

【第10表】 事故種別救助出動及び活動の状況

(平成9年中)

事故種別		火災	交通事故	水難事故	自然災害	機械等による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	爆発事故	その他	計
救助活動件数		6,750 (19.3)	17,570 (50.1)	1,529 (4.4)	220 (0.6)	866 (2.5)	4,018 (11.5)	124 (0.3)	3 (0.0)	3,970 (11.3)	35,050 (100.0)
救助人員		1,403 (4.0)	22,676 (64.6)	1,403 (4.0)	396 (1.1)	1,095 (3.1)	4,118 (11.8)	118 (0.3)	1 (0.0)	3,895 (11.1)	35,105 (100.0)
消防職員	救助出動人員	260,019 (30.9)	338,113 (40.2)	41,854 (4.9)	3,502 (0.4)	20,910 (2.5)	63,152 (7.5)	5,372 (0.6)	98 (0.0)	109,134 (13.0)	842,154 (100.0)
	救助活動人員	103,337 (26.9)	167,587 (43.6)	22,268 (5.8)	2,430 (0.6)	8,885 (2.3)	41,328 (10.8)	1,576 (0.4)	44 (0.0)	36,712 (9.6)	384,167 (100.0)
消防団員	救助出動人員	128,792 (82.3)	3,306 (2.1)	7,746 (4.9)	1,349 (0.9)	93 (0.1)	217 (0.1)	242 (0.2)	51 (0.0)	14,753 (9.4)	156,549 (100.0)
	救助活動人員	9,425 (38.7)	962 (4.0)	6,163 (25.3)	1,124 (4.6)	7 (0.0)	6 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6,667 (27.4)	24,354 (100.0)
一件当たりの救助活動人員		16.7	9.6	18.6	16.2	10.3	10.3	12.7	14.7	10.9	11.7

- (注) 1 救助業務実施状況調による。
 2 ()内は構成比(%)
 3 「出動人員」とは、救助活動を行うために出動したすべての人員をいう。
 4 「活動人員」とは、出動人員のうち実際に救助活動を行った人員をいう。

り1.7隊の救助隊が設置され、1隊に15.5人の救助隊員が配置されていることとなります。
 (白書218~219ページ)

山岳等における救助、離島・山間地域等からの重度傷病者の救急搬送等に極めて有効であり、その整備を推進しています。

消防・防災ヘリコプターの整備の推進

消防・防災ヘリコプターの保有状況

(平成10年4月1日現在)

(1) 航空消防防災体制の現況

ヘリコプターは林野火災や風水害などの災害状況の把握、林野火災における空中消火、

消防機関の保有するヘリ26機(前年度26機)
 都道府県の保有するヘリ37機(" 32機)
 計 63機(" 58機)

(白書222～223ページ)

(2) 航空消防防災体制の課題

都市化の進展や都市構造の変化等による災害の複雑多様化に備えるとともに、救急業務の一層の高度化を実現し、国民の信頼と期待に応えていくためには、消防・防災ヘリコプターを活用した広域的かつ機動的な消防防災体制を全国的に早急に整備する必要があります。

全国的な航空消防防災体制を充実強化するためには、消防・防災ヘリコプターの計画的な配置を積極的に推進するとともに、全国に配置されている消防・防災ヘリコプターの整備点検情報、全国各地の離着陸場のデータをデータベース化するヘリコプター情報システムの適切な運用を図っていく必要があります。

(白書224ページ)

防災体制及び消防広域応援体制の強化

(1) 国と地方公共団体の防災体制

阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、災害対策基本法の改正や防災基本計画の修正、消防庁の防災体制の強化、地域防災計画の見直し等が進められています。

また、地域住民の参加を得た防災訓練の実施を推進しています。(白書227～231ページ)

(2) 広域応援体制

大規模災害に際し、地方公共団体の区域を越えて、機動的、効果的に対応できるよう広域航空消防応援体制の整備、緊急消防援助隊の災害対応力の充実強化など消防の広域応援体制の強化を推進しています。

また、都道府県の広域防災応援に関して、全国全てのブロックで広域応援協定の締結・見直しがなされています。

(白書234～239ページ)

消防防災通信ネットワークの強化

(1) 消防防災通信ネットワーク

災害時において、迅速かつ的確な災害応急

活動を実施するためには、平素から防災情報の収集・伝達体制を確立しておくほか、災害に強い消防防災通信ネットワークを構築しておくことが極めて重要です。

現在、国、地方公共団体、住民等を結ぶ消防防災通信ネットワークを構成する主要な通信網としては、国と都道府県を結ぶ消防防災無線網、都道府県と市町村等を結ぶ都道府県防災行政無線網及び市町村と住民等を結ぶ市町村防災行政無線網が構築されています。

(白書241ページ)

(2) 防災情報システム

広域的な対応が重視される今日の防災対策においては、迅速な情報収集・伝達と地方公共団体の対応力を把握した上での調整判断が不可欠です。

このため、消防庁では、震度情報などの緊急情報を迅速に伝達するほか、緊急消防援助隊や消防・防災ヘリコプターの出動可能状況、非常物資の備蓄等広域応援の対応力の状況、地域防災計画、消防防災統計など消防防災に係る情報をデータベース化するとともに、全国的なネットワーク化を図り、消防庁と地方公共団体等との間でこれらの情報を共有化できる防災情報システムの整備を推進し、順次運用を開始しています。(白書247ページ)

<第3章 自主的な防災活動と災害に強い地域づくり>

防火防災意識の高揚と自主防災活動

(1) 防火防災意識の高揚

平成9年中の火災を原因別にみると失火が全体の65.0%を占めていること、地震や風水害における避難や二次災害の防止等については地域住民の日ごろからの備え、災害時の適切な行動が基本となることなどから、災害に強い安全な地域社会を作るためには、国民の防火防災意識の高揚に待つところが極めて大きいと思われます。

そのため、家庭、職場を問わず国民一人ひとりが常に防火防災に関心を持つとともに、それぞれが日ごろから自主防災の意識を持ち、災害が発生した場合、的確に対処できるような基礎知識を身につけておくことが大切です。

(白書253ページ)

(2) 自主防災活動

防災体制の強化については、消防機関をはじめとする防災関係機関による体制整備が必要であることは言うまでもありませんが、地域住民が連帯し、地域ぐるみの防災体制を確立することも重要です。

特に、大規模災害時には、電話が不通となり、道路、橋りょう等は損壊し、電気・ガス施設、水道管等が寸断され、また、消防機関等の活動は著しく制限されることが予想されます。このような状況下では、地域住民の一人ひとりが「自分たちの地域は自分たちで守る」という固い信念と連帯意識の下に、組織的に、出火の防止、初期消火、情報の収集伝達、避難誘導、被災者の救出救護、応急手当、給食給水等の自主的な防災活動を行うことが必要不可欠です。

このような自主的な防災活動が効果的かつ組織的に行われるためには、地域ごとに自主防災組織を整備し、平常時から、災害時における情報収集伝達・警戒避難体制の整備、防災用資機材の備蓄等を進めるとともに、大規模な災害を想定しての防災訓練を積み重ねておくことが必要です。

また、地域の防火防災意識の高揚を図るためには、地域の自主防災組織の育成とともに、婦人防火クラブ、少年消防クラブ、幼年消防クラブ等の育成強化を図ることも重要です。

(白書259ページ)

<第4章 規制緩和への対応>

規制緩和推進計画に対する消防庁の対応

国際化の進展や社会経済活動の多様化等を背

景に、公的規制の緩和が大きな課題となっています。

消防庁としては、安全性の確保に十分配慮しながら、「規制緩和推進3か年計画」に定められた各措置の着実な推進を図るなど適切に対処していくこととしています。

(白書271～274ページ)

<第5章 国際協力の推進と地球環境の保全>

消防における国際協力・国際交流 地球環境の保全の一環としてのハロン消火剤等の使用抑制の推進

(1) 国際協力・国際交流

消防庁では、国際協力事業団と協力して、開発途上にあるアジア諸国等の消防職員を対象とした消防行政管理者研修をはじめとする集団研修のほか、諸外国からの個別研修員の受け入れ、消防における技術指導のための専門家の派遣を実施しています。

(白書287～292ページ)

(2) 国際消防救助隊

海外で大災害が発生した場合に、消防庁長官の要請により国際消防救助隊が派遣されることになっており、平成9年10月22日にインドネシア共和国での森林火災により29名の隊員と消防ヘリコプター計2機からなる国際消防救助隊を派遣しました。

(白書295～298ページ)

(3) 地球環境の保全

ハロン消火剤については、第4回モントリオール議定書において平成6年1月1日までに生産等を全廃することなどが決定されました。

平成5年7月に関係業界による「ハロンバンク推進協議会」が設立され、同協議会において、ハロンの管理、回収、再利用を効率的かつ的確に行うことにより、地球環境の保全に寄与することとしています。

このため、地球環境の保全の一環として、

ハロン消火剤の使用抑制を図っています。
(白書301～302ページ)

<第6章 消防の科学技術の研究>

消防の科学技術の研究

災害の複雑多様化に対し、災害の防止、被害の軽減、原因の究明等に関する科学技術の研究開発が果たす役割はますます重要になっています。このため、社会的要請及び消防行政上の課題に重点を置いた研究を行っています。

その他、国際間のあるいは産学官の協力を図るため、外国の研究機関、国内の大学あるいは企業との共同研究を積極的に進めています。
(白書303ページ)

<第7章 今後の消防防災行政の方向>

今後の消防防災行政の方向

平成10年は自治体消防制度が50周年を迎えた年であり、これを記念して、「自治体消防50年全国縦断シンポジウム」(平成9年7月～9月)、「自治体消防制度50周年記念式典」(平成10年3月7日)、「自治体消防50年記念国際消防防災展'98in 東京」(平成10年6月4日～7日)等の行事や「21世紀の消防」論文等の募集、「21世紀の消防を考える会」の開催などが多彩に行われました。

我が国の消防は、昭和23年3月に消防組織法が施行され、市町村消防の原則に基づく自治体消防が発足して以来、今日まで、歴代の関係者の努力の積み重ねにより、制度、施策、施設、装備等の各般にわたり着実な発展を遂げてきました。

この結果、自治体消防の活動も火災の予防、警防はもとより、救急、救助から地震、風水害等への対応まで広範囲にわたり、国民生活の基礎となる安全の確保に大きな役割を果たしてきています。

しかし、その一方で、我が国は、これまで幾

多の災害を経験してきており、平成7年1月、戦後最大の被害をもたらした阪神・淡路大震災が発生し、その後も、地下鉄サリン事件、新潟・長野県境の蒲原沢及び鹿児島県出水市における土石流災害、鹿児島県薩摩地方を震源とする地震災害、ナホトカ号及びダイヤモンドグラス号の海難事故による流出油災害など住民やその生活の安全を脅かす災害等が相次いでいます。

本年に入っても、震度6弱を記録した岩手県内陸北部を震源とする地震災害、新潟県・福島県・栃木県・高知県など各地における豪雨や台風による災害などが起きています。

こうしたことから、災害や事故に対する不断の備えの重要性はますます増大し、国民の消防に寄せる期待は極めて大きなものがあります。

このため、自治体消防50周年を契機とし、これまでの成果と訓練の上に立って、21世紀に向け、消防防災行政において第一次的な役割を担っている地方公共団体が、安全で安心な地域社会づくりに向けその使命を十分に果たしていくことができるよう、今後とも各般の施策を強力に展開して消防防災行政の推進及びその体制の充実強化を図っていく必要があります。

具体的には、総合的な防災対策の推進、高度防災情報通信体制の整備促進、消防力の充実強化と教育訓練の充実等、消防団の充実強化、救急・救助業務の充実強化、総合的な防火安全対策の推進、危険物施設等の安全の確保及び特殊災害対策の充実強化、技術革新等に対応した規制緩和の推進、消防防災技術の高度化・国際協力の推進などに積極的に取り組むことが必要です。

総合的な防災対策の推進

高度防災情報通信体制の整備促進

消防力の充実強化と教育訓練の充実等

消防団の充実強化

救急・救助業務の充実強化

航空消防防災体制の整備

総合的な防火安全対策の推進

危険物施設の安全の確保及び特殊災害対策の充実強化
技術革新等に対応した規制緩和と国際協力の推進

(白書317～330ページ)

なお、本文とは別に17点の「囲み記事」を記述しています。また、第1回全国消防広報コンクールを受賞作品20点を掲載しています。

「囲み記事」の項目内容は、次のとおりです。

- ①新技術、新素材の消防用設備等への導入に係る研究
- ②住宅用火災警報器
- ③安全なセルフ給油の実施のために
- ④秋田県鹿角市の地すべり及び土石流災害

- ⑤消防広域化推進意見交換会を開催
- ⑥女性消防団員の活躍
- ⑦消防大学校における新たなカリキュラム
- ⑧救急救命士の病院内実習検討委員会報告書
- ⑨ヘリコプター救急 東京消防庁からの報告
- ⑩北海道東北ブロック合同訓練 - 緊急消防援助隊のブロック合同訓練
- ⑪消防・救急無線のデジタル化
- ⑫防災用地理情報システム(防災GIS)
- ⑬防火・防災情報の公開・提供
- ⑭中国・北京消防訓練センタープロジェクト
- ⑮国際消防救助隊の活動
- ⑯高機能携帯無線システム
- ⑰「自治体消防50年記念国際消防防災展'98in東京」を開催

緊急経済対策に係る平成10年度消防庁補正予算について

総務課

「緊急経済対策」のとりまとめを受けて編成された第3次補正予算(一般会計予算歳出の追加額8兆5,371億円、歳出の修正減少額2兆8,602億円、総額5兆6,769億円)が、12月11日に成立しました。

このうち、消防庁所管分は、「社会資本整備費」のうち「情報通信・科学技術特別対策費」として38億3千万円、「防災特別対策費」として44億5千万円、総額82億8千万円を計上しています。いずれも「景気対策臨時緊急特別枠」として要望した事項であり、その具体的内容は次のとおりですが、特に消防補助金については地域の消防防災に大きな役割を果たしている消防団に係る総合的な補助金をはじめとして、3次補正全体で43億円を計上しております。各地方公共団体が、地域の消防力向上のために今回の補正予算を積極的に活用していくようお願い

します。

[消防庁]

1. 消防補助金 43億円

(1) 消防防災施設緊急整備事業

6億8千万円

安全で安心な地域づくりを一層推進するため、地方公共団体が実施する防火水槽等の施設整備費に対して一部補助。

(2) 消防防災設備緊急整備事業

14億9千万円

安全で安心な地域づくりを一層推進するため、地方公共団体が実施する消防ポンプ自動車、救急業務高度化資機材、防災無線等の設備整備費に対して一部補助。

(3) 消防団基盤緊急総合整備事業

17億 2 千万円

消火活動や救助救出活動等重要な役割を担っている消防団に係る基盤整備等を図るため、地方公共団体が実施する消防団拠点施設、消防防災用車両、緊急情報通信システム、各種資機材等の総合的な整備費に対して一部補助。

なお、本事業に併せて実施する消防団の充実強化対策の検討事業等のソフト事業費についても一部補助。

(4) 消防学校防災拠点化・高度化緊急整備事業 4 億 1 千万円

地方公共団体が実施する消防学校の防災拠点化を図るためのヘリコプター離着陸場、耐震性貯水槽、備蓄倉庫の施設整備費及び消防学校の教育訓練機能高度化を図るための火災消火訓練施設の整備費に対して一部補助。

2. 消防庁事業 39億 8 千万円

(1) 火災・救急情報等高度防災情報システム

の開発・整備事業

5 億 9 千万円

消防庁における情報通信機能の向上を図るため、火災・救急オンラインシステムの調査・開発等。

(2) 災害現地派遣職員等活動支援資機材整備事業 1 億 5 千万円

災害発生時の消防庁職員等による現地被災状況情報等の収集をより速やかに実施できるようにするための災害情報収集活動等支援資機材の整備。

(3) 消防防災研究環境等整備事業 32億 4 千万円

消防研究所における広範な研究開発機能の向上・充実を図るための研究施設の総合的環境整備。

総額 82億 8 千万円

(注) 2の(1)及び(3)を「情報通信・科学技術特別対策費」として計上。

その他を「防災特別対策費」として計上。

第 1 回日米地震防災政策会議（ハイレベル・フォーラム） について

消防研究所

1. はじめに

第 1 回日米地震防災政策会議（ハイレベル・フォーラム）が10月20日～22日の3日間、米国ワシントン州シアトル市において開催されました。本会議は、日米両国における地震被害の軽減を目的とする施策及び計画の発展を図るために設定されたもので、開催に到った経緯は、以下の通りです。即ち、兵庫県南部地震、ノースリッジ地震による都市型地震災害を経験した日米両国間で、地震の経験と教訓を共有し、世界の地震防災問題への取組みに役立てることを目的とした「日米地震シンポジウム」の開催が日米首脳会談で村山首

相（当時）から提案され、「コモン・アジェンダ」（地球的規模の課題に対処するための日米協力の枠組み）の一分野として位置付けられました。これを踏まえ、平成 8 年度及び 9 年度に「日米地震シンポジウム」が日米両国で一回ずつ開催され、第 2 回シンポジウムの共同声明において、本会議の設定が表明され、それを受けて開催されたものです。

2. 会議概要

会議では、谷川国土政務次官、アームストロング連邦緊急事態管理庁（FEMA）長官補出席の下、第 2 回シンポジウムの共同声明において決定された次の 3 つのテーマ及び地震

防災政策体系についての全般的な情報交換に関し、両国からの報告と討議が行われました。

- (1)リアルタイム地震情報システムの利用についての情報交換
- (2)地震被害想定モデルの活用に関する知見の交換
- (3)地震発生後の応急、復旧及び将来の地震被害の予防についての知見の交換

消防庁からは座間消防研究所地震防災研究室長が参加し、(3)に関するセッションにおいて、“地震被害情報を効率的に収集するためのフレームワークの提案”と題して、情報収集に関する消防庁と自治体の取り組みについて紹介しました。

3. 発表概要

地震被害情報の収集・伝達の成否がその後の対応に大きく影響を与えることが兵庫県南部地震で再認識されたことから、消防庁及び地方自治体における地震被害情報の収集・伝達に関する構想を示すと共に、その実現に向けての取り組みについて報告しました。

- (1)地方公共団体における地震被害情報の効率的収集のためのフレームワーク

時系列及び空間的に見た地震被害情報の効率的取得についてフレームワークを示すと共に、具体的な取り組みとして、簡易型地震被害想定システムによる地震情報を用いた準リアルタイム被害推定、GPS搭載の携帯端末装置を用いた災害現場調査等による地震被害情報の効率的収集、及び最近の移動体通信技術を利用した輻輳の少ない通信システムによる情報の伝達に関して紹介しました。

- (2)消防庁における地震被害情報の収集と広域応援 (Fire D Net 構想)

現状の災害現場から国までの情報伝達の流れを紹介するとともに、1996～1997年度において消防庁で検討した Fire - D Net 構想を紹介しました。この構想は、大規模な災害活動が行われていることを示す情報を

検知し、自動的に隣接消防本部、都道府県、消防庁に伝達するとともに、現場からの電子化された被害情報を消防本部、都道府県に蓄積する。一方、隣接消防本部、都道府県、消防庁は、必要に応じ蓄積情報を取得して応援の必要性を判断する。応援が必要とされた場合には、事前登録された災害地域の地図や水利、危険物情報等の管内情報も併せて取得し、適切な応援要請、及び出動に資するというものです。

- (3)横須賀市の事例紹介

横須賀市は、1995年3月三浦半島地域の鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町、神奈川県、NTT等とともに三浦半島地域災害情報通信ネットワーク協議会を結成して、前述のフレームワークに沿った情報収集伝達、情報共有を実現しつつあることから、その取り組みを紹介しました。1997年の災害対策本部の防災訓練においては、携帯型端末機や情報処理ソフトを使用して、災害情報をリアルタイムに集約し、これらの情報を災害対策本部のみならず、他の4地方公共団体においても通信ネットワークを介して得ることができる事を確認しています。

4. その他の報告

会議は午前、午後それぞれ2～6人の報告を受け、約1時間質疑応答、討議を行う形式で行われました。発表題目及び発表者は以下の通りです。

- (0)地震防災政策体系

- ・米国における地震対策 Thomas Tobin (トービン事務所代表：FEMA 政策アドバイザー)
- ・日本における地震対策 八木 康夫 (国土庁防災局)

- (1)リアルタイム地震情報システムの利用についての情報交換

- ・リアルタイム地震情報提供に向けての取り組み 春日 信 (気象庁地震火山部)
- ・東京ガスにおけるリアルタイム地震防災 -

- SIGNAL を中心として - 高橋 邦碩 (東京ガス防災・供給センター)
 - ・南カリフォルニアにおけるリアルタイム地震情報システム - 現状と将来 - Hiroo Kanamori (カリフォルニア工科大学)
 - ・早期地震情報の利用について William Savage (地震学者、パシフィックガス&エレクトリック会社)
 - ・TriNet 'ShakeMaps': 南カリフォルニアにおける地震動及び震度分布図の早期作成 David Wald (米国地質調査所)
- (2)地震被害想定モデルの活用に関する知見の交換
- ・日本の震災対策における「地震被害想定」の活用について 高見 真二 (国土庁防災局)
 - ・東京における地震被害想定とその活用について 原嶋 映夫 (東京都総務局災害対策部)
 - ・地震被害想定 - 国家的展望 Stuart Nishenko (地震学者、FEMA)
 - ・地震被害想定 の活用 Robert Reitherman (カリフォルニア大学)
 - ・地域における地震被害想定 の活用 Richard Eisner (行政官、緊急事態サービスカリフォルニア事務所)
- (3)地震発生後の応急、復旧及び将来の地震被害の予防についての知見の交換
- ・地震被害情報を効率的に収集するためのフレームワークの提案 座間 信作 (消防庁消防研究所)
 - ・重要社会基盤に対する被害情報の収集システムについて 柳川 城二 (建設省河川局)
 - ・阪神・淡路大震災における住まいの復興 畑 喜春 (兵庫県阪神・淡路大震災復興本部)
 - ・社会基盤の被害軽減と迅速な復旧のための基本政策 Melissa Howard (政策アドバイザー、FEMA)

- ・予防、応急対策における危険軽減計画の策定 Gil Jamieson (行政官、FEMA)
- ・地震被害リスクの軽減のための NEHRP の実施 Michael Mahorny (地球物理学者、FEMA)

5. 共同声明

会議最終日に、2日間の報告及び討議の結果を踏まえWGが作成した資料を基に、共同声明文の確認を行い、以下のように採択しました。

第1回日米地震防災政策会議における成果及び政策提案に関する共同発表

平成10年10月20日 - 22日

於：米国ワシントン州シアトル市

1. 第1回日米地震防災政策会議(ハイレベル・フォーラム)は、1998年10月20日から22日までの3日間、米国ワシントン州シアトル市において開催された。本会合は、40名を越える日米両国の地震防災政策担当者及び専門家が参加し、日本国の谷川国土政務次官及び米国のアームストロング連邦緊急事態管理庁長官補の協力とリーダーシップにより円滑に運営された。
2. 日米地震シンポジウムは、日米二国間協力の枠組みである「コモン・アジェンダ(地球的展望に立った協力のための共通課題)」の「自然・人的災害の軽減」分野の重要な柱として、日米両国政府により強力に推進されている。これまでのワシントンD.C.における第1回シンポジウム(1996年)及び神戸市における第2回シンポジウム(1997年)を通じ、日米両国からの参加者は、災害予防、災害応急対応、災害復旧・復興のための施策及び地震被害軽減に係わる政策課題に関する知見の共有を目指して熱心な討議を行ってきた。

そして、これまで2回にわたり開催されたシンポジウムの成果を受け、今後、日米両国が地震防災政策分野においてより緊密な協力

関係を築いていくことが重要であるとの認識を踏まえ、合意した目標の達成を強力に推進することを目的として、第2回シンポジウムの共同声明により日米地震防災政策会議の開催が発表されたものである。

3. 本会合では、第2回シンポジウムの共同声明により決定された3つのテーマ、つまり、

- ・リアルタイム地震情報システムの利用についての情報交換
- ・地震被害想定モデルの活用に関する知見の交換
- ・地震発生後の応急、復旧及び将来の地震被害の予防についての知見の交換

及び、その序論として位置づけられる1つのテーマ、つまり、

- ・両国の地震防災政策体系についての全般的な情報交換

に関して、両国からの参加者による熱心な討議が行われた。

また、連邦緊急事態管理庁が推進するプロジェクト・インパクト（災害に強い地域づくり事業）の中で地震被害軽減のモデル地域に指定されているシアトル市を中心とした地域の防災対策についての現地視察が行われた。

4. 参加者は、本会合の成果を踏まえ、第2回ハイレベル・フォーラムに関して以下の事項を確認した。

(1)第2回の会合は、1999年に日本において開催される。具体的なプログラムと日程については、日本側の共同議長を担当する国土庁が米国側の共同議長を担当する連邦緊急事態管理庁と調整の上、提案される。

(2)第2回会合において行われる具体的なテーマは、次のとおりである。

- a. 地震及び地震被害情報の早期伝達・収集システムの利用に関する情報交換
- b. 構造物の地震被害軽減のための取組みに関する情報交換

- ・地震危険性の公表

- ・地震危険性の軽減を図るための取組み
- ・防災意識の啓発

c. 地震発生後の応急対策活動の在り方についての情報交換

d. 長期的な復興計画及び取組みに関する情報交換

(3)上記テーマに関する最良の発表方法を決定するため、分科会を設置することとする。

5. 参加者は、コモン・アジェンダ推進の一環としてハイレベル・フォーラムによってもたらされる成果を、あらゆる手段をもって全世界に供給し、2000年には関心を持つ国々に対して日米共同で情報提供することを再確認した。

6. おわりに

上記共同声明にあるように、来年には日本で第2回ハイレベル・フォーラムが開催されることとなっています。そこでの具体的なテーマのうち、“地震及び地震被害情報の早期伝達・収集システムの利用に関する情報交換”にある地震被害情報の収集・伝達については、今回消防庁が発表したものをステップとして、更に緊密に情報交換を行おうということで、取り上げられた新しい政策課題の一つです。また、“地震発生後の応急対策活動の在り方についての情報交換”は、応急時の米国側の計画や各セクションの横の連絡、調整のあり方を知りたいということから、日本側が提案したものです。消防庁としても強い関心を寄せるテーマとなっています。

会議は成功裏に終了しましたが、地震被害軽減に向けての努力は終わることなく続けられなければなりません。この会議の成果を踏まえ、また、多くの消防防災関係者のご意見を伺いながら、より安全で安心できる地域づくりのために鋭意努力して参りたいと考えています。

文化財防火デーの実施について

予 防 課

毎年1月26日は、「文化財防火デー」です。

昭和24年のこの日は、奈良法隆寺金堂の火災により、金堂の壁に描かれていた1,300年の歴史を持つ日本最古の壁画が焼失した日に当たります。その後も、金閣寺等の重要な文化財が相次いで焼失したため、昭和30年に文化庁と消防庁が共に提唱して、今後二度と世界に誇れる日本の貴重な文化財を火災等の災害により失うことのないよう、法隆寺金堂が被災した日を「文化財防火デー」として定め、この日を中心として全国的に文化財防火運動が展開されることとなりました。この運動を通じて、文化財を火災や震災その他の災害から守るとともに、関係者や関係機関をはじめとして、広く国民全体に文化財愛護について考えていただいています。

今年度も、「第45回文化財防火デー」として、おおむね次のような方針の下に、全国的な文化財防火運動を展開していく予定です。

1 趣旨

1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日（昭和24年）に当たるので、この日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心として文化財を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開し、国民一般の文化財愛護思想の高揚を図るものです。

2 主唱

文化庁・消防庁

3 名称

第45回文化財防火デー

4 期日

平成11年1月26日(火)

5 実施方針

(1) 国及び地方公共団体は、国民一般の文化

財保護に対する関心を高めるために、積極的に防火訓練その他の防災訓練等の行事を実施するとともに、広報活動を行い、「文化財防火デー」の趣旨の徹底を図るものとする。

(2) 文化財は貴重な国民的財産であり、文化財の所有者、管理者その他の関係者は、平素から文化財の防災体制の整備や防災対策の強化を図るべきであるが、特に「文化財防火デー」を迎えてこのことを再認識し、必要な措置を講ずるよう努力するものとする。

(3) 文化財を災害から守るためには、関係機関や文化財関係者のみならず文化財周辺地域住民との連携・協力が必要である。「文化財防火デー」を機会に、文化財愛護思想の普及と日頃から連携を密にすること等による広域的な地域ぐるみ、住民ぐるみの防火・防災意識の高揚に努めるものとする。

6 実施事項

(1) 国（文化庁・消防庁）においては、次の事項を実施するものとする。

ア 国立博物館等における防災訓練等の実施及び火災・震災対策等の計画の作成

イ 広報活動

①政府刊行物による広報

②放送・新聞等による広報

(2) 地方公共団体にあつては、文化財関係者、消防関係者、教育関係者及び地域住民の協力の下で、次の事項等を実施するものとする。

ア 防災訓練等の実施

①防災訓練（特に消防機関への円滑な通報体制の確立）

- ②文化財管理状況の査察及び指導
- ③消防用設備等における定期点検の励行の指導
- ④伝統的建造物群保存地区の住民及び文化財周辺地域の住民に対する防災指導及び防災協力体制の整備の指導

イ 広報活動

- ①文化財の防災に関する各種広報活動の実施（映画、テレビ、ラジオ、有線放送等の活用及び手引き書の刊行）
- ②防災訓練及び消防防災施設の見学会の実施

ウ その他

- ①文化財の所有者、管理者その他の関係者を対象とした文化財の防災に関する講習会、研究会等の実施（消火の知識、技術の習得等）
 - ②学校、博物館等における適切な行事の実施（文化財講座、文化財愛護写真展等）
- (3) 文化財の所有者及び管理者は、教育委員会及び消防関係機関等と緊密な連絡の下で、次の事項を実施するものとする。

ア 防災訓練の実施

- ①通報、消火、重要物件の搬出、避難誘導等の総合訓練の実施

消防機関に対する通報、消火器・消火栓・ポンプ等を活用した初期消火等について十分な訓練を行うこと。この場合、指定文化財（美術工芸品・民俗文化財等）の搬出は、当該指定物件の性質を熟知の上、慎重に行い、物件によっては実物を避け、代替物件を用いて行うこと。

なお、観覧者の多い社寺等の場合は、観覧者の避難誘導のための訓練も併せて行うように努めること。

- ②防災訓練後の点検、整備及び研究
消火訓練後の貯水槽への水の補給、消火器への消火薬剤の補充等に留意す

るとともに、防災訓練終了後に改善すべき事項について十分検討の上、適切な措置をとるように努めること。

イ 防災対策の推進

- ①消防計画の作成と計画に基づく防災体制の整備

消防計画は、文化財の規模、立地条件、人員構成等の実態に即したものとすること。

また、防災体制の整備については、特に自衛消防組織の充実強化が図られるよう努めること。

自衛消防組織は、原則として文化財を所有・管理する社寺等の職員により構成されるものであるが、職員がいない場合や夜間に十分な人員がいなくなる場合等には、それらについての対策をあらかじめ講じておくこと。

- ②火災、震災時等の危険が予想される箇所の早期発見と改善
- ③巡視等の励行
- ④通報、情報、警報連絡体制の確立
- ⑤消防用設備等及び防災設備の点検・整備

消火器、自動火災報知設備、非常通報装置その他の消防用設備等及び防災設備について、外観上及び機能上の定期的点検、整備の励行に努めるとともに設備の操作に習熟しておくこと。また、消防用設備等の点検の結果は点検票及び維持台帳に記録し、これを消防機関に報告する等消防用設備等の維持管理に留意すること。

- ⑥消防用設備等の代替措置

震災時に消火栓や非常通報装置が使用できない場合を想定し、これらの代替措置を講じておくこと。

- ⑦震災等に対処するための木造建造物等の点検及び応急資材の準備
- ⑧電気・ガス設備、火気使用箇所、可燃

- 性危険物品保管場所等の点検及び整理
- ⑨避難路、避難場所の点検及び整備
 - ⑩市町村火災予防条例によるたき火、たばこ等の使用禁止区域の設定とその励行
 - ⑪環境の整理・整頓
 - ⑫消防機関による防火診断

日本各地にある文化財は、多くの人々が様々な工夫と努力によって幾多の世代間を伝えられ、私たちに引き継がれたものです。これらの文化財は、寺社などの建造物のほとんどが木造であり、仏像、絵画などの美術工芸

品や古くから伝わる民芸品なども燃えやすい木竹や繊維（布、紙等）等で造られたものが多いため、火がつきやすく、一旦火がつくと急激に延焼拡大する危険性があります。今年の5月20日には、奈良・東大寺戒壇院千手堂から出火し、収容していた重要文化財の「木造鑑真和尚坐像」、「木造愛染明王坐像」をはじめとする多くの仏像が被害を受けました。

このような貴重な文化財は、私たち一人ひとりが、文化財を火災から守るちょっとした心配りを積み重ねていかなければ、後世に伝えることができません。皆様の御協力をお願いします。

平成10年度地方公共団体における総合防災訓練の実施結果の概要について

震災対策指導室

1 はじめに

総合防災訓練は、災害対策基本法、大規模地震対策特別措置法に基づくとともに、地震防災計画の円滑な運用を図るため、毎年9月1日の「防災の日」を中心とした防災週間（8月30日～9月5日）内において、中央防災会議で決定した「総合防災訓練大綱」に基づき実施しているところです。

今年度においては、「平成10年8月末豪雨による災害」に対して、国として万全の体制をとるため、中央（国）における総合防災訓練はとりやめとなりました。

また、都道府県主催（共催）の総合防災訓練を中止した地方公共団体が8団体ありましたが、全体で2,292市町村が実施及び実施予定であり、参加団体約5万2千、参加人員約570万人が見込まれます。【別表1 平成10年度総合防災訓練の実施状況参照】

以下は、平成10年度総合防災訓練（以下「訓練」という。）の概要です。

なお、本概要については、平成10年9月15日現在の調査を基準としています。

2 中央（国）における訓練について

中央（国）における訓練は、9月1日の「防災の日」に東海地震を想定した訓練については静岡県掛川市において、また、南関東地域直下の地震を想定した訓練については千葉市幕張新都心地区において、政府本部運営訓練、現地の訓練等を実施する予定でありましたが、「平成10年8月末豪雨による災害」に対して政府として万全の体制をとるためにとりやめとなりました。

3 地方公共団体における訓練実施状況について

地方公共団体における訓練は、中央防災会議で決定した「平成10年度総合防災訓練大綱」の基本方針に沿って、自衛隊、海上保安庁等国の機関と協力し、また、自主防災組織、非常通信協議会、民間企業、ボランティア団体及び地域住民等とも連携した訓練を実施し

ています。

今年度においては、「平成10年8月末豪雨による災害」により、8道県において計画されていた訓練が中止となりましたが、全体で、2,292市町村、52,398民間等団体、5,739,654人の参加を見込んでいます。【別表2 平成10年度総合防災訓練実施状況（都道府県別）参照】

訓練実施日においては、「平成10年度総合防災訓練大綱」により、各地域における訓練については、防災週間中において実施することが望ましいとされていますが、これまでの経緯、過去の地震災害等を踏まえて、防災週間以外にも実施している地方公共団体があります。なかでも、秋田県、宮城県（9月1日は中止）、山梨県、長野県、岐阜県、宮崎県においては、防災週間中に実施するとともに、防災週間以外の日においても地震を想定した訓練を実施しています。

(1) 防災週間中の訓練実施状況

【別表3 平成10年度防災週間中の総合防災訓練実施状況（都道府県別）参照】

① 防災週間中の「防災の日」に訓練を実施した地方公共団体は、21都府県であり、619市町村、20,145民間等団体、2,688,109人の参加がありました。

【別表4 平成10年度「防災の日」の総合防災訓練実施状況（都道府県別）参照】

② 「防災の日」以外の防災週間中に訓練を実施した地方公共団体は、7府県で、399市町村、10,442民間等団体、1,213,330人の参加がありました。

【別表5 平成10年度防災週間内「その他の日」の総合防災訓練実施状況（都道府県別）参照】

(2) 防災週間中以外の訓練実施状況

【別表6 平成10年度防災週間以外の総合防災訓練実施状況（都道府県別）参照】

① 9月15日を基準として訓練を実施済み

の地方公共団体は、9県であり、649市町村、12,270民間等団体、793,186人の参加がありました。

【別表7 平成10年度防災週間以外9/15までの総合防災訓練実施状況（都道府県別）参照】

② 9月16日以降に訓練を実施する予定の団体は、2県であり、625市町村、9,541民間等団体、1,045,029人を見込んでいます。



【別表8 平成10年度防災週間以外9/16以降に計画している総合防災訓練の状況（都道府県別）参照】

(3) 防災週間以外の訓練実施地方公共団体

① 過去の地震災害等の経緯から実施日を設定している団体

宮城県：昭和53年宮城県沖地震（9月1日も実施予定であったが中止）

秋田県：昭和58年日本海中部地震（9月1日も実施）

岐阜県：明治24年濃尾地震（ " ）

② 風水害と地震災害を想定した訓練を梅雨前に実施

島根県：5月30日実施

高知県：6月3日実施

福岡県：5月28日実施

佐賀県：5月20日実施

長崎県：5月26日実施

宮崎県：5月21日実施（9月1日も実施）

鹿児島県：5月21日実施（1月12日も実

施予定)

- ③ 住民参加促進のため土・日曜日に実施
滋賀県：9月6日実施（防災週間以外）
京都府：9月5日実施（防災週間中）
徳島県：8月30日実施（ " ）
大分県：8月30日実施（ " ）

④ 特殊な理由

- 石川県：10月15日実施予定
訓練会場予定の松任市役所が10月に完成するため
福井県：10月31日実施予定
近畿2府7県合同防災訓練を主催するため（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、三重県、徳島県が参加予定）

(4) 訓練を中止とした公共団体

北海道、岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県の8道県は、「平成10年8月末豪雨による災害」に万全の体制をとるために、「防災の日」に予定されていた訓練が中止となりました。

(5) 南関東地域、東海地域の訓練の状況（13都県、3政令市）

南関東地域及び東海地域の各都県においては、過去の経緯等により防災週間中以外に訓練を実施するとともに、中央における防災訓練を考慮し、防災週間中にも訓練を実施しています。また、平成10年中の参加人員（一部見込みを含む。）は、合計で4,760,218人でした。



【別表9 南関東、東海地域における平成10年度総合防災訓練実施状況（平成10年9月15日現在調査）参照】

4 訓練実施項目の状況について

(1) 多くの地方公共団体で実施されている訓練項目

- ・職員非常参集訓練
- ・災害対策本部初動体制訓練
- ・現地災害対策本部開設訓練
- ・地震・津波情報収集伝達訓練
- ・消防防災無線等やアマチュア無線を用いた情報伝達訓練
- ・避難誘導、避難所開設訓練
- ・広域応援訓練（緊急消防援助隊、緊急広域援助隊、相互応援協定に基づく訓練）
- ・自衛隊災害派遣要請訓練
- ・倒壊建物からの救出救護訓練
- ・緊急輸送路確保、交通規制訓練
- ・障害物除去訓練
- ・道路啓開訓練
- ・ヘリコプターを使用した情報収集、救出救助、患者搬送訓練
- ・オートバイ（消防、自衛隊、警察、ボランティア等）を活用した被害情報収集訓練
- ・ボランティアの受入れ調整訓練
- ・消防水利確保訓練（自然水利からの遠距離中継送水訓練）
- ・災害医療対策訓練
- ・ライフライン施設の復旧訓練
- ・炊き出し訓練
- ・避難所における仮設トイレ設置訓練

(2) 特色のある訓練

- ・帰宅困難者対策訓練（東京都）
- ・伝言ダイヤル等による安否情報訓練（新潟県、香川県等）
- ・臨時郵便局設置訓練（青森県、岡山県、熊本県等）
- ・インターネット等による情報伝達訓練（群馬県、神奈川県、佐賀県等）
- ・徒歩による参集訓練（神奈川県）

- ・デジタルカメラ等を活用した情報収集訓練（長野県）
- ・聴覚障害者へのFAXによる情報伝達訓練（岐阜県）
- ・手話通訳ボランティアによる避難所運営訓練（山梨県）
- ・急傾斜地危険度判定訓練（奈良県）
- ・参加機関に発災時刻を予告しない実践的な訓練（埼玉県）



5 訓練の概要と成果及び今後の課題について 各都道府県とも、予定していた訓練項目を

実施することができ、所期の成果を上げています。

阪神・淡路大震災より3年が経過して、防災意識が低下してきているといわれるなかで、各団体とも住民参加をより一層促進する等の課題があります。

また、ヘリコプターや大型車両等の活用する訓練により、訓練が大規模になってきており、会場の確保が困難な状況にあります。

各都道府県の訓練の概要と成果及び課題については、次のとおりです。



（本表は、平成10年9月15日現在の調査をもとに作成しました。）

都道府県名	訓練の概要と成果	今後の課題
北海道	「平成10年8月末豪雨による災害」のため中止	
青森県	<p>9月4日(金)むつ市において実施</p> <p>昭和43年十勝沖地震の経験を踏まえ、地震発生直後の孤立化対策のため、海上による人員、物資の輸送訓練を実施した。</p> <p>前日、岩手県で震度6弱の地震が発生したこともあり市民を始め防災関係者が震災をあらためて意識した中で真剣に訓練が実施された。</p> <p>今回初めて緊急消防援助隊が総合防災訓練に参加するなど県内の実働部隊の参加が実現した。</p> <p>また、陸上と海上、海上と航空など総合防災訓練でなければ実施が困難な連携が実現できた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神・淡路大震災から3年余り経過して、国民の防災意識が薄れているという指摘がある中で、一般住民の訓練の参加促進を図る必要がある。 ・完全なシナリオのもとに実施するのではなく、参加機関の判断が求められる訓練を実施する必要がある。 ・防災意識の高揚を重視した場合、見学者にわかりやすい訓練内容が求められ、逆に実態に即した実践的な訓練を実施した場合、車両の待機など事前準備を極力少なくすることにより、訓練の進行に支障が生じるなど両者のバランスを保つことが必要である。 ・防災ボランティアを育成し、総合防災訓練に積極的に参加してもらう必要がある。
岩手県	「平成10年8月末豪雨による災害」のため中止	
宮城県	<p>9月1日(火)に予定されていた訓練は、「平成10年8月末豪雨による災害」のため中止</p> <p>6月12日(金)の訓練においては、自主防災訓練を実施したことにより、住民の防災意識の高揚をはかることができた。さらに、広域応援要請に基づく緊急消防援助隊による人命救助訓練、医療救護班の空輸、救助犬</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘリコプター、大型車両等を活用した訓練を行うための広い訓練会場の確保が困難となってきた。 ・多くの住民が積極的に訓練に参加するような方策を検討する必要がある。

都道府県名	訓練の概要と成果	今後の課題
	<p>による人命検索訓練等実践的な訓練を実施することができた。</p> <p>また、地域防災計画（震災対策編）の検証が図られるなどの成果を得た。</p>	
秋 田 県	<p>9月1日(火)秋田市において実施</p> <p>訓練の特色として、列車事故対応訓練、石油コンビナート流出油除去等を含めた総合防災訓練を実施</p> <p>秋田市の地域的特性や、防災関係機関相互の一体的連携訓練を踏まえ、防災関係機関相互の一体的連携訓練及び県外からの応援を含む広域的訓練を加え、所期の成果を得た。</p> <p>災害対策本部設置運用訓練、陸海空一体による救助・救難訓練及びライフライン復旧訓練を実施し、所期の成果を得た。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練項目を絞り込み充実化する必要がある。 ・会場が分散しているため、統監部の移動等に時間を費やしていることから、中央会場型訓練用地の確保が必要である。 ・テレビカメラ等映像器材を活用する必要がある。
山 形 県	「平成10年8月末豪雨による災害」のため中止	
福 島 県	「平成10年8月末豪雨による災害」のため中止	
茨 城 県	「平成10年8月末豪雨による災害」のため中止	
栃 木 県	「平成10年8月末豪雨による災害」のため中止	
群 馬 県	<p>9月4日(金)前橋市において実施</p> <p>阪神・淡路大震災を教訓とした実践的な訓練を実施し各防災関係機関の連携、協力のもと、迅速かつ的確な訓練が行われ、各機関の防災活動に関する責任の自覚と技術の向上及び地域住民の防災意識の高揚が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊、警察、消防、県防災航空隊等の連携により迅速かつ的確な訓練が行われ、災害時における関係機関相互の協力体制が強化された。 ・災害時応援協定による救援物資輸送訓練・緊急通行車両誘導訓練においては、各相互応援協定に基づく関係機関の協力のもと、円滑に訓練が実施された。 	<p>年々会場の確保等が難しくなっており、共催市の負担も大きくなっていることから、開催方法等（例えば会場分散型訓練にするなど）について、更なる検討が必要である。</p>
埼 玉 県	<p>9月1日(火)吉川市及び松伏町において実施</p> <p>昨年に引き続き、発災時刻を予告せず、シナリオも作成せず訓練を実施したことにより、防災関係機関においては災害現場での判断力と応用力を養うことができた。</p> <p>また、地域の実情に応じた、孤立地域対応訓練などを実施したことにより、住民の防災意識の高揚、連帯意識の醸成及び防災行動力の向上を図ることができた。</p>	<p>シナリオなしの訓練を実施した結果、防災関係機関は、状況に応じた指揮者の応用力や柔軟性を養う必要がある。</p> <p>災害現場では、予測できない様々な危険要因が潜んでいることから、今後においても実践的な訓練を積み重ねる必要がある。</p>
千 葉 県	「平成10年8月末豪雨による災害」のため中止	
東 京 都	<p>8月31日(月)及び9月1日(火)渋谷区で実施</p> <p>渋谷区という都市型災害の発生する恐れの高い地区での都市型災害対応訓練を関係防災機関とともに実施したことにより、都市型災害が発生した場合の対応策と問題点を明らかにすることができた。</p> <p>また、自らの身の安全は自らで守るとの基本原則に基づき、避難住民自らが避難所を運営する訓練、昼間都民が近隣公共機関の協力を得て徒歩で帰宅する訓練などを実施し、今後対策が必要な問題の解決を図る上で参考とすることができた。</p>	<p>一体的な訓練を実施するための会場の確保。</p> <p>区市町村は、住民中心の地域的な訓練を実施し、都は防災機関と連携した総合的な訓練を実施するなど役割分担を明確にする。</p>

都道府県名	訓練の概要と成果	今後の課題
神奈川県	<p>9月1日(火)真鶴町において実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際の災害を想定したより実践的な訓練が実施されるようになった。 ・知事に対して真鶴町長がテレビ電話により被害情報の報告等を実施し、その有効性が確認された。 ・現地災害対策本部からインターネットにより被害状況報告、救出救助状況、避難所開設状況を写真・文字情報により送信し、その有効性が確認された。 ・シナリオを離れた課題提起型訓練を実施し発災時に近い審議を行うことができた。 ・職員緊急参集訓練を実施し、初動体制を検証できた。 ・住民参加型の訓練の充実化を図り、初動時における住民の防災意識の高揚が図られた。 ・協定業者によるライフラインの応急復旧対策や食料調達訓練を実施し、連携体制が確認された。 	<p>より具体的な被害想定をもとに、住民や各防災関係機関が、時間経過ごとに何ができるのか、何ができないのかを明確にしたうえで、各機関が他機関ができないことを埋めるべくどのような対策を実施するか、きめ細かな訓練を実施する必要がある。</p>
新潟県	<p>9月1日(火)燕市において実施</p> <p>災害対処手段の確認、参加機関相互の連携強化、住民への啓発が図れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災関係機関の円滑な連携が図れた。 ・住民避難、初期消火訓練等とおして、防災に対する意識の高揚が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練会場の適地の確保が困難である。 ・より実践的な訓練の実施 ・重点項目を絞り込んだ訓練の実施
富山県	<p>9月3日(木)新湊市において実施</p> <p>大地震が発生し、周辺市町村でも被害が発生したという想定で、広域対応訓練を主眼に実施したが、多数の住民参加もあり、関係機関の連携や防災意識の高揚の成果があった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現地訓練を実施する広い場所が確保しにくい。 ・災害対策本部と現地訓練をリンクするよう実施しているが、訓練過程において無理が生じたため検討を要する。 ・現地災害対策本部や県支部のあり方についても検討する必要がある。 ・訓練のマンネリ化を防ぐ工夫が必要である。
石川県	<p>10月15日(木)松任市において実施予定</p> <p>県内外の防災関係機関と地域住民参加による総合的な防災訓練を実施予定。</p>	
福井県	<p>10月31日(土)三国町ほかにおいて実施予定</p> <p>近畿2府7県の震災時等の相互応援協定に基づく応援訓練、緊急消防援助隊、広域緊急援助隊による広域訓練を実施予定</p>	
山梨県	<p>6月1日(月)榑形町及び9月1日(火)県庁等において実施</p> <p>直下型の大地震を想定した初動期における災害応急対策に重点をおいた訓練</p> <p>幅広い防災関係機関の協力を得た実践的な訓練を実施できるとともに、近県の各機関の協力を得る中で広域応援の実施訓練ができた。</p>	<p>県内の異なる地域で例年直下型地震を想定した訓練を行っているが、今年で4年目であり、未だ中央会場を設けていない地域があるので、未実施の地域がなくなるよう様々な地域で実施し該当地域における問題点を明らかにしていく必要がある。</p>
長野県	<p>6月4日(木)塩尻市及び9月1日(日)に県庁等において実施</p> <p>県地域防災計画及び塩尻市地域防災計画に基づき、防災関係機関と地域住民が相互に連携して、各種の防災訓練を総合的に実施し、有事に際して即応できる体制を確立するために実施した。</p> <p>最近の災害の教訓から、消防防災ヘリコプターを使用した訓練、被災者安否確認訓練等の訓練項目を新しく実施し、有事に即応できる体制を確立するとともに</p>	<p>防災関係機関相互の連帯強化及び住民参加をさらに促進する必要がある。</p>

都道府県名	訓練の概要と成果	今後の課題
	<p>に、広く防災意識の普及高揚を図ることができた。</p> <p>また、広域応援訓練等により防災関係機関相互の連携強化が図られるとともに、避難訓練等により地域住民により防災意識の普及高揚が図られた。</p>	
岐 阜 県	<p>9月1日(火)中津川市において実施</p> <p>非常参集、警戒本部、災害対策各本部設置訓練を始め通信訓練実働訓練等すべてに通じて、それぞれの機関が日頃からの訓練成果を発揮されたため、大変有意義な訓練ができた。</p> <p>視覚障害者協力員へのファクシミリによる情報伝達訓練や身体障害者の方を車椅子により避難訓練等の災害弱者対策、自主防災会、児童生徒が参加した初期消火訓練及び倒壊家屋からの救助訓練、三角巾を使用した応急救護訓練等を実施し、成果があった。</p> <p>また、10月25日(日)高山市において実施予定</p>	<p>障害者、外国人等災害弱者の参加を今後どのように具体化するかが課題である。</p>
静 岡 県	<p>9月1日(火)掛川市において実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織、住民らが積極的に参加する地元密着型の実践的訓練 ・ 協定等に基づく総合支援及び支援受入訓練を実施。 <p>防災関係機関、自主防災組織の実働訓練を通じて連携を図ることができた。また、医療関係機関、ボランティア組織の連携、交通総合対策における警察、消防、自衛隊の連携など新しい形態の訓練が実施された。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練規模に見合う会場の確保が難しくなってきている。 ・ 短期間に盛りだくさんの訓練となっており、運営もむずかしい。 ・ 会場を分散するなど、訓練内容を吟味精選し、実践的な訓練ができるようにしていく必要がある。
愛 知 県	<p>9月1日(火)岡崎市において実施</p> <p>各防災関係機関や地域住民等の参加協力により、災害発生時の迅速かつ的確な協力体制の確立と防災意識の高揚が図られた。</p> <p>災害救助犬による被害者の救出救助訓練を初めて実施したことにより、今後の災害応急対策の充実化が図られた。</p>	<p>事務量及び経費の見直し。</p>
三 重 県	<p>9月1日(火)伊勢市において実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災関係機関、自主防災組織、地域住民、防災ボランティア等が連携し、訓練の内容が一つの流れの中で展開されたため、各訓練の意義を認識する事ができた。 ・ 集団救急訓練を通じて、防災関係機関の連携や協調が促進された。 ・ 防災ボランティアが、自主防災組織や地域住民と共に訓練の内容を作り上げたことにより、それぞれの立場をお互いに認識することができた。 <p>訓練の重点項目に関しては、満たされた訓練が実施できた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 想定や設定は、毎年変更しているものの、全体的にマンネリ化の傾向があり、今後状況付与等による訓練本部の現地指揮等を想定に入れた実践訓練の導入等が課題である。 ・ 訓練内容を一般県民等に対してわかりやすいものにするため、進行調整等の工夫が必要である。
滋 賀 県	<p>9月6日(日)高島郡において実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予定していた訓練項目を計画通り実施することができた。 ・ 合同本部連絡会議において作戦会議的なものを実施できた。 ・ 同時多発型災害を想定し実践的な内容とするためにシナリオ訓練を実施した。 	<p>防災機関の実践的な訓練の実施と訓練を通じて住民啓発効果を高める方策の検討が必要である。</p>

都道府県名	訓練の概要と成果	今後の課題
京都府	<p>9月5日(土)福知山市において実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種の訓練参加により地域住民の自主防災意識の高揚が図れた。 ・体験型の展示コーナーを設置したことにより、「自分の生命・財産は自分で守る。」という住民への多大な防災啓発が図られた。 ・各種団体と締結している協定の検証が図られた。 ・事前調整等を通じて関係機関相互間における信頼関係が醸成できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初動期における「正確な情報」、「組織的、効率的な職員運用」が検証できるように、本部訓練と実働訓練をリンクさせる必要がある。 ・夜間発災などの多様な時間帯の発災を想定した訓練 ・会場展示型訓練の見直し ・実践的な訓練のため、訓練企画担当と実務担当の分離や訓練想定等の公表範囲の限定等
大阪府	<p>9月1日(火)大阪市において、陸海空の訓練を同一会場で実施</p> <p>今回5年ぶりに津波災害対応訓練を実施</p> <p>防災関係機関並びに住民が一体となった訓練ができるとともに、陸海空一体の訓練により、参加機関の連携がとれた。</p>	<p>参加機関の増加に伴い、広い訓練会場の確保が困難となってきている。</p>
兵庫県	<p>9月1日(火)豊岡市ほかにおいて実施</p> <p>地域総ぐるみ訓練、総合訓練、緊急空路輸送訓練及び地方本部訓練の4種類の訓練を実施し、自主防災力の向上、県民の防災意識の高揚、防災要因の技能向上、地域の防災関係機関の連携を図った。</p>	<p>見学者に分かりやすく、各機関の能力をアピールできるように工夫する必要がある。</p>
奈良県	<p>9月2日(水)吉野町ほかにおいて実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練参加機関同士の連携が迅速かつ確におこなわれた。 ・地元住民が見学するだけでなく、訓練に多数参加したので、より一層の防火意識の高揚が図られた。 	<p>兵庫県南部地震以後、訓練参加機関が急増し、従来の訓練時間(9:00~12:00の3時間)で納めるのに困難な状況となってきている。今後、訓練時間の延長等について考慮していきたい。また、訓練会場についてであるが、本県では、県内を6ブロックに分け、ブロック内の市町村へ訓練共催を依頼し実施してきたが、参加機関急増により、広大な敷地が必要となってきているので、訓練会場の固定化等も今後検討する時期にきている。</p>
和歌山県	<p>9月3日(木)田辺市において実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倒壊家屋からの負傷者救出、地元機関の訓練の重視、航空機を使用した連携を図った。 ・駅構内及び軌道敷地内における避難訓練 ・情報収集・救出救助・二次災害防止・復旧活動の一連の流れによる訓練等を実施した。 <p>訓練全般にわたり、充実した訓練を実施することができた。</p>	<p>年々、訓練が大規模となってきており、規模にあった訓練会場を確保することが困難となってきている。特にヘリポート、駐車場の確保が困難である。</p>
鳥取県	<p>9月1日(火)倉吉市において実施</p> <p>広域応援訓練、避難所設置訓練を重点として実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊、警察、消防の一体的な訓練により、相互の連携が図られた。 ・市町村間の相互応援、情報伝達の訓練により、相互の連携の意識が強まった。 ・沿岸町村における、海上保安庁、町村、住民の一体となった訓練を実施できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より実践的な訓練となるような工夫が必要である。 ・地域防災において大きな役割を担っている自主防災組織等の地域住民あるいはボランティア等の防災関係機関以外の学校や一般県民の参加を促進するため、日程、訓練内容の検討が必要である。 ・他県との広域的な応援訓練の実施の検討も必要である。
島根県	<p>5月30日(土)木次町ほかにおいて実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数機関の連携による救助救出訓練、 ・現地災害対策本部訓練 ・地元自主防災組織による救助救出訓練 ・鳥取県との広域応援訓練を重点として実施 <p>防災関係機関の連携により的確に訓練が実施された。</p>	<p>阪神・淡路大震災以降訓練の規模が拡大しており、会場適地の困難、事務量の増大、予算確保の困難等の問題がある。また、訓練規模拡大に伴い、「ショー的色彩が強くなっている。」「訓練のための訓練」といった指摘もなされており、訓練の実効性の確保のための開催形態を検討することが重要となっている。</p>

都道府県名	訓練の概要と成果	今後の課題
	なかでも、重点項目の複数機関の連携による救助救出訓練、現地災害対策本部訓練、自主防災組織による救助救出訓練、鳥取県との広域応援訓練は所期の成果を果たした。	
岡山県	9月1日(火)倉敷市において地震災害に対する防災関係機関を中心とした応急対応訓練を実施 防災関係機関の連携強化と住民の防災意識の高揚に一定の成果があった。 また、今回初めて参加した機関もあり、今後災害時を想定した実践的な訓練を行うことができた。	今後も住民参加の一層の推進を図りつつ、1市町村だけではなく、広域市町村で被害が生じた想定での訓練も実施していきたい。 また、被害想定についても地域の実情に沿ったものを考えていきたい。
広島県	9月1日(火)三原市において ・地域住民等が参加する地元に着目した訓練 ・阪神・淡路大震災を教訓にした実践的な訓練 ・風水害を想定した水防訓練を特色及び重点項目として実施 多数の航空機、船舶の参加により、機動性に富んだ訓練が実施でき、日頃の訓練の積み重ねによりスムーズな訓練進行ができた。 また、多数の地域住民の参加により、防災意識の高揚に役立った。	シナリオ通りではなく、突発的事態に対応した訓練の実施及び職員参集訓練、災害対策本部設置訓練とリンクした訓練の実施
山口県	9月1日(火)柳井市において3訓練会場の災害特性を踏まえた訓練を実施 防災関係機関相互の連携、住民に対する防災意識の普及啓発という所期の目的は達成された。	より実践的な訓練の実施
徳島県	8月30日(日)三好郡(8町村)において震災訓練、林野火災消火訓練、風水害対応訓練を合わせて実施 参加時間の役割、業務の再点検とともに、県民の防災意識の高揚が図れた。特に地震による倒壊家屋からの負傷者救出、応急処置、搬送訓練において自衛隊、警察、消防団、医師会等が連携し、各機関の意識も高く、円滑な対応がとれた。	「啓発」と「実践」を課題に取り組んでおり、一応の成果は得られたが、今後いかに多くの住民に防災意識を深く身につけてもらえるような訓練にしていくかが課題である。
香川県	9月1日(火)丸亀市において実施 訓練参加機関の連携強化が図られた。中讃地区の県民の防災意識の高揚が図れた。	さらに実践的な訓練にしていくこと。
愛媛県	9月1日(火)伊予市をはじめとして、県庁・現地本部・会場訓練本部の3会場同時進行において実施 防災関係機関、民間協力団体及び地域住民が一体となって総合的かつ有機的な訓練を実施することにより、防災体制の一層の充実強化、応急対策の機能機能向上及び県民に対する防災意識の普及と高揚を図ることができた	地域の企業及び住民が主体となった訓練の実施
高知県	6月3日(水)伊野町において実施 新たに医療救護活動救援訓練を実施するとともに、予定していた訓練項目を実施することにより、所期の目的を達成することができた。	訓練内容の一層の充実を図る必要がある。
福岡県	5月28日(木)北九州市にて都市型災害、海上災害等に対応した訓練を実施 災害対策本部設置から応急対策、応急復旧に至るまでの一連の実践的訓練が、関係機関の連携のもと迅速かつ的確に実施された。	多様な災害想定に基づく、より実践的な訓練項目の導入

都道府県名	訓練の概要と成果	今後の課題
佐賀県	<p>5月20日(水)鳥栖市において風水害、地震災害を想定して実施</p> <p>従来の地震・風水害対策訓練に引き続き取り組むとともに、訓練実施地区で発生した高速道路におけるタンクローリー事故を想定した消火・救助訓練も実施した。</p> <p>また、今回新たにインターネットによる災害情報提供に取り組むなど新たな訓練に取り組むとともに従来の訓練においても内容見直し拡充を図った。</p>	<p>災害弱者対策、ボランティア・自主防災組織・地域一般住民の参加拡大</p>
長崎県	<p>5月26日(火)島原市ほかにおいて実施</p> <p>陸上訓練及び海上訓練において、実際の災害時に各防災機関が実施すべき基本的項目に加え高度の練度を必要とする合同訓練を実施するとともに、一般参加者の参加による防災意識高揚を目的とし、震災対策関連の訓練内容を加味した。</p>	<p>大規模災害時を想定し、他県との応援体制を念頭に入れた広域的な訓練を実施するなど、今後内容の充実を図っていく必要がある。</p>
熊本県	<p>9月1日(火)嘉島町ほかにおいて実施</p> <p>予定していた訓練を実施することができ、十分な成果が得られた。</p>	<p>参加者は、普段から防災活動に関わる者がほとんどなので、一般の人が参加しやすいような、いわゆる住民参加型の訓練を模索したい。</p>
大分県	<p>8月30日(日)宇佐市において実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練の準備を通じてお互いの役割分担を知ることができた。 ・一般住民の参加により、防災意識の啓発を行えた。 	<p>訓練時間に比して訓練参加機関や訓練実施項目が多いため、当日の訓練スケジュールが過密になり見学者にとっても理解しにくいものとなっている。</p>
宮崎県	<p>5月21日(木)えびの市にて各防災関係機関の協力体制の確立及び防災計画の検証を重点項目として実施</p> <p>予定していた訓練は、全体的にスムーズに流れた。</p> <p>また、災害対策本部訓練や総合対策本部訓練を実施することにより、改定後の防災計画の検証を行うことができた。</p> <p>9月1日(火)県庁を中心として、職員伝達・動員訓練及び津波情報伝達訓練を実施</p>	<p>住民自らが体験する住民参加型の訓練を取り入れる必要がある。</p>
鹿児島県	<p>5月21日(木)西之表市において実施</p> <p>平成5年夏の鹿児島豪雨災害、出水市針原地区の土石流災害、阪神・淡路大震災や薩摩地方を震源とする地震災害等を教訓に今回の訓練を実施した。</p> <p>訓練においては、防災関係機関相互の連携を図るとともに、地域住民、自主防災組織、幼稚園児等災害弱者等の参加も得て、実践的な訓練ができた。</p>	<p>より多くの住民参加が得られるように、訓練内容等について検討を要する。</p>
沖縄県	<p>9月1日(火)中城村ほかにおいて実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁内に初めて災害対策本部を設置し、本部職員参集、本部会議運営訓練を実施した。 ・訓練会場を分散させ、本来県が行うべく情報収集訓練の割合を大きくし、各訓練会場との通信訓練を行った。 ・平成9年度に整備した県警ヘリからの画像受信設備により災害(想定)現場画像を県庁災害対策本部で受信することができた。 ・生活の場からの避難訓練を実施した。 ・初動訓練を取り入れた地域住民の参加機会を作った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練実施規模の拡大 ・訓練実施調整事務の簡素化

*本表に関しては、平成10年度総合防災訓練実施結果報告より抜粋致しました。

別表1 平成10年度中総合防災訓練の実施状況（平成10年9月15日現在調査）

	防災週間中		小 計	防災週間以外		小 計	合 計	
	防災の日	その他の日		実施済	計画中			
訓練実施市町村数	619	399	1,018	649	625	1,274	2,292	
参加団体数	20,145	10,442	30,587	12,270	9,541	21,811	52,398	
うち住民組織数	7,636	5,525	13,161	5,946	5,925	11,871	25,032	
参加人員	2,688,109	1,213,330	3,901,439	793,186	1,045,029	1,838,215	5,739,654	
自衛隊								
隊数	207	118	325	203	107	310	635	
人員	4,569	2,180	6,749	5,524	1,960	7,484	14,233	
海上保安庁（人）	657	255	912	572	463	1,035	1,947	
広 域 支 援	県外消防	本部	25	1	26	22	92	114
		人員	172	3	175	116	489	605
	県外警察	本部	12	5	17	11	7	18
		人員	247	65	312	147	180	327
参加航空機数	360	133	493	297	201	498	991	
参加船舶数	216	77	293	241	78	319	612	

* 数値については、延べ数である。

別表2 平成10年度総合防災訓練実施状況（都道府県別）

都道府県	実施市町村数	参加団体数		参加人員	自衛隊		海上保安庁	県外消防		県外警察		参加航空機数	参加船舶数
		住民組織			隊	人員		本部	人員	本部	人員		
1 北海道	65	1,072	434	57,543	38	747	198					22	57
2 青森県	21	448	111	75,371	21	581	86					28	34
3 岩手県	20	246	64	24,276								5	
4 宮城県	59	1,509	394	146,518	14	291	15	3	20			7	123
5 秋田県	51	1,038	315	138,841	12	180	59			1	5	8	10
6 山形県	40	756	380	41,675	4	42		2	13			24	23
7 福島県	15	231	62	9,550	2	38						6	
8 茨城県	25	472	291	15,170	3	35						8	3
9 栃木県	10	106	15	6,730	4	52						8	
10 群馬県	9	183	29	4,600	8	100						12	
11 埼玉県	55	1,860	919	87,692	38	571		14	20			115	18
12 千葉県	71	1,343	714	71,675	61	717	47	12	116	3	135	40	3
13 東京都	235	2,477	1,704	242,311	25	768	119					72	16
14 神奈川県	30	1,238	643	113,830	13	192	13					8	2
15 新潟県	37	898	438	49,627	11	181	7	1	4			32	2
16 富山県	15	262	73	27,879	10	179	60			1	10	17	7
17 石川県	20	345	134	18,853	10	189	20					17	2
18 福井県	35	582	160	23,217	18	667	100	78	468	7	180	30	18
19 山梨県	67	2,542	2,313	184,097	2	29						3	
20 長野県	252	3,302	1,545	554,378	6	211						8	
21 岐阜県	56	1,413	896	83,145	13	150		1	5			25	
22 静岡県	172	13,651	7,834	1,856,859	46	632	10			2	50	51	4
23 愛知県	183	7,836	2,396	1,362,914	26	538	110					32	7
24 三重県	135	1,101	549	96,422	9	189	125	2	8			25	29
25 滋賀県	38	744	442	40,140	14	266				1	10	13	1
26 京都府	20	285	66	24,292	2	295				1	15	10	
27 大阪府	26	622	220	21,715	40	458	77	8	32	1	8	46	25
28 兵庫県	87	964	528	59,687	19	780	212	5	22	2	23	42	21
29 奈良県	14	209	103	5,695	6	88		2	3	1	14	8	
30 和歌山県	31	475	152	24,857	21	219	49					30	27
31 鳥取県	20	377	101	47,845	1	50	34			1	6	7	55
32 島根県	17	163	47	5,523	3	79				2	12	7	
33 岡山県	12	208	46	9,554	9	134	14					11	1
34 広島県	18	338	36	12,145	7	233	28	1	10			61	5
35 山口県	9	88	21	7,179	3	50						2	5
36 徳島県	21	194	50	40,507	8	120				1	11	9	
37 香川県	25	42	5	746	3	84	9			1	11	3	1
38 愛媛県	20	268	113	8,874	3	64	41			1	11	10	22
39 高知県	83	386	32	60,780	6	423	23			1	11	13	7
40 福岡県	31	277	25	14,471	21	637	75	9	39	3	60	22	14
41 佐賀県	9	63	8	2,292	7	254		1	13	1	13	7	6
42 長崎県	27	481	303	10,130	25	683	57	1	7	1	7	23	15
43 熊本県	6	150	52	5,689	6	307				1	10	16	
44 大分県	20	283	174	10,392	9	271				1	15	10	
45 宮崎県	48	441	17	16,896	7	218	63			1	22	8	23
46 鹿児島県	29	359	69	14,670	16	1,061	271					20	21
47 沖縄県	3	70	9	2,402	5	180	25					10	5
計	2,292	52,398	25,032	5,739,654	635	14,233	1,947	140	780	35	639	991	612

*数値については、延べ数である。

別表3 平成10年度防災週間中の総合防災訓練実施状況(都道府県別)

都道府県	実施市町村数	参加団体数		参加人員	自衛隊		海上保安庁	県外消防		県外警察		参加航空機数	参加船舶数
		住民組織			隊	人員		本部	人員	本部	人員		
1 北海道	29	688	306	23,269	24	395	155					11	55
2 青森県	3	75	4	12,946	14	455	45					19	6
3 岩手県	4	40	4	1,952								1	
4 宮城県													
5 秋田県	4	208	52	47,567	6	116	45			1	5	5	9
6 山形県	6	189	133	7,701								2	23
7 福島県	1	17	1	1,540	1	25							
8 茨城県	5	27	14	2,753									
9 栃木県	1	9	1	900	1	1						1	
10 群馬県	1	66	5	1,266	4	58						5	
11 埼玉県	17	647	150	35,292	24	385		2	8			87	18
12 千葉県	42	612	162	49,347	54	620	47	12	116	3	135	36	3
13 東京都	130	1,199	836	175,960	13	534	18					34	
14 神奈川県	18	943	528	71,293	12	177	13					7	2
15 新潟県	2	162	34	9,029	5	74	7					7	1
16 富山県	7	135	29	17,662	8	139	60			1	10	13	7
17 石川県	5	96	56	2,605								3	
18 福井県	1	15	8	1,000								1	
19 山梨県	54	2,274	2,072	165,364	2	29						3	
20 長野県	148	2,732	1,280	479,553	5	126						4	
21 岐阜県	30	897	632	48,915	4	62						14	
22 静岡県	91	9,602	4,233	1,174,374	45	512	10			2	50	47	1
23 愛知県	133	6,515	1,528	1,279,226	18	405	70					23	7
24 三重県	42	807	423	75,969	8	159	115	2	8			15	28
25 滋賀県	8	158	94	7,726	1	16						1	1
26 京都府	13	227	45	15,972	2	295				1	15	10	
27 大阪府	8	219	64	7,054	11	141	77	8	32	1	8	16	25
28 兵庫県	39	394	234	29,296	8	417	53					17	7
29 奈良県	6	89	17	2,135	5	88		1	3	1	14	6	
30 和歌山県	8	123	33	3,396	11	146	49					15	3
31 鳥取県	10	132	6	19,609	1	50	16			1	6	4	48
32 島根県	2	15	1	1,000	1	6						2	
33 岡山県	5	131	25	2,806	5	89	14					7	1
34 広島県	4	87	8	3,769	5	130	8					25	1
35 山口県	3	33	8	5,440									
36 徳島県	17	151	24	38,947	8	120				1	11	9	
37 香川県	9	42	5	746	3	84	9			1	11	3	1
38 愛媛県	11	95	12	3,270	1	54	26			1	11	5	19
39 高知県	54	231	19	50,568	2	330	10			1	11	6	5
40 福岡県	10	85	10	3,722	2	91		1	8			2	
41 佐賀県													
42 長崎県													
43 熊本県	2	49	9	1,825	1	86				1	10	10	
44 大分県	6	88	28	4,348	6	175				1	15	6	
45 宮崎県	21	187	17	10,270			40					1	17
46 鹿児島県	6	39	5	2,057									
47 沖縄県	2	57	6	2,000	4	159	25					10	5
計	1,018	30,587	13,161	3,901,439	325	6,749	912	26	175	17	312	493	293

*数値については、延べ数である。

別表4 平成10年度「防災の日」の総合防災訓練実施状況（都道府県別）

都道府県	実施市町村数	参加団体数		参加人員	自衛隊		海上保安庁	県外消防		県外警察		参加航空機数	参加船舶数
		住民組織			隊	人員		本部	人員	本部	人員		
1 北海道	18	569	281	16,919	14	260	112					7	47
2 青森県	1	7	2	346									
3 岩手県	1	8	1	165									
4 宮城県													
5 秋田県	2	173	33	46,176	6	116	45			1	5	5	9
6 山形県	3	21	5	1,615									
7 福島県													
8 茨城県	3	21	14	1,255									
9 栃木県													
10 群馬県													
11 埼玉県	3	408	91	25,500	19	293		2	8			87	18
12 千葉県	21	295	40	25,634	41	500	47	12	116	3	135	30	3
13 東京都	103	627	403	132,817	11	509	18					34	
14 神奈川県	8	511	266	25,764	9	141						5	
15 新潟県	1	132	28	7,529	4	60	7					6	1
16 富山県													
17 石川県													
18 福井県													
19 山梨県	39	1,313	1,145	127,140	1	25						2	
20 長野県	76	1,841	594	337,655	4	114						4	
21 岐阜県	8	178	106	11,776								4	
22 静岡県	66	8,640	3,426	1,038,999	44	492	10			2	50	46	1
23 愛知県	88	3,493	650	685,282	9	215	70					14	6
24 三重県	20	442	224	50,039	8	159	110	2	8			14	27
25 滋賀県													
26 京都府	3	37	4	3,165	1	100						5	
27 大阪府	1	57	6	2,100	3	43	77	8	32	1	8	9	25
28 兵庫県	39	394	234	29,296	8	417	53					17	7
29 奈良県													
30 和歌山県	1	1		45									
31 鳥取県	10	132	6	19,609	1	50	16			1	6	4	48
32 島根県	2	15	1	1,000	1	6						2	
33 岡山県	1	63	3	1,025	2	54	14					3	1
34 広島県	1	61	2	1,731	5	130	8					24	1
35 山口県	1	7	2	184									
36 徳島県	5	55	5	27,472	2	31						4	
37 香川県	3	42	5	746	3	84	9			1	11	3	1
38 愛媛県	9	80	12	2,710	1	54	19			1	11	4	10
39 高知県	53	215	16	50,000	2	330	10			1	11	5	5
40 福岡県	7	72	6	2,722	2	91		1	8			2	
41 佐賀県													
42 長崎県													
43 熊本県	1	40		1,286	1	86				1	10	10	
44 大分県	1	5	1	300	1	50							
45 宮崎県	16	128	17	7,700			7						1
46 鹿児島県	2	5	1	407									
47 沖縄県	2	57	6	2,000	4	159	25					10	5
計	619	20,145	7,636	2,688,109	207	4,569	657	25	172	12	247	360	216

*数値については、延べ数である。

別表5 平成10年度防災週間内「その他の日」の総合防災訓練実施状況（都道府県別）

都道府県	実施市町村数	参加団体数		参加人員	自衛隊		海上保安庁	県外消防		県外警察		参加航空機数	参加船舶数
		住民組織			隊	人員		本部	人員	本部	人員		
1 北海道	11	119	25	6,350	10	135	43					4	8
2 青森県	2	68	2	12,600	14	455	45					19	6
3 岩手県	3	32	3	1,787								1	
4 宮城県													
5 秋田県	2	35	19	1,391									
6 山形県	3	168	128	6,086								2	23
7 福島県	1	17	1	1,540	1	25							
8 茨城県	2	6		1,498									
9 栃木県	1	9	1	900	1	1						1	
10 群馬県	1	66	5	1,266	4	58						5	
11 埼玉県	14	239	59	9,792	5	92							
12 千葉県	21	317	122	23,713	13	120						6	
13 東京都	27	572	433	43,143	2	25							
14 神奈川県	10	432	262	45,529	3	36	13					2	2
15 新潟県	1	30	6	1,500	1	14						1	
16 富山県	7	135	29	17,662	8	139	60			1	10	13	7
17 石川県	5	96	56	2,605								3	
18 福井県	1	15	8	1,000								1	
19 山梨県	15	961	927	38,224	1	4						1	
20 長野県	72	891	686	141,898	1	12							
21 岐阜県	22	719	526	37,139	4	62						10	
22 静岡県	25	962	807	135,375	1	20						1	
23 愛知県	45	3,022	878	593,944	9	190						9	1
24 三重県	22	365	199	25,930			5					1	1
25 滋賀県	8	158	94	7,726	1	16						1	1
26 京都府	10	190	41	12,807	1	195				1	15	5	
27 大阪府	7	162	58	4,954	8	98						7	
28 兵庫県													
29 奈良県	6	89	17	2,135	5	88		1	3	1	14	6	
30 和歌山県	7	122	33	3,351	11	146	49					15	3
31 鳥取県													
32 島根県													
33 岡山県	4	68	22	1,781	3	35						4	
34 広島県	3	26	6	2,038								1	
35 山口県	2	26	6	5,256									
36 徳島県	12	96	19	11,475	6	89				1	11	5	
37 香川県	6												
38 愛媛県	2	15		560			7					1	9
39 高知県	1	16	3	568								1	
40 福岡県	3	13	4	1,000									
41 佐賀県													
42 長崎県													
43 熊本県	1	9	9	539									
44 大分県	5	83	27	4,048	5	125				1	15	6	
45 宮崎県	5	59		2,570			33					1	16
46 鹿児島県	4	34	4	1,650									
47 沖縄県													
計	399	10,442	5,525	1,213,330	118	2,180	255	1	3	5	65	133	77

*数値については、延べ数である。

別表6 平成10年度防災週間以外の総合防災訓練実施状況(都道府県別)

都道府県	実施市町村数	参加団体数		参加人員	自衛隊		海上保安庁	県外消防		県外警察		参加航空機数	参加船舶数
		住民組織			隊	人員		本部	人員	本部	人員		
1 北海道	36	384	128	34,274	14	352	43					11	2
2 青森県	18	373	107	62,425	7	126	41					9	28
3 岩手県	16	206	60	22,324								4	
4 宮城県	59	1,509	394	146,518	14	291	15	3	20			7	123
5 秋田県	47	830	263	91,274	6	64	14					3	1
6 山形県	34	567	247	33,974	4	42		2	13			22	
7 福島県	14	214	61	8,010	1	13						6	
8 茨城県	20	445	277	12,417	3	35						8	3
9 栃木県	9	97	14	5,830	3	51						7	
10 群馬県	8	117	24	3,334	4	42						7	
11 埼玉県	38	1,213	769	52,400	14	186		12	12			28	
12 千葉県	29	731	552	22,328	7	97						4	
13 東京都	105	1,278	868	66,351	12	234	101					38	16
14 神奈川県	12	295	115	42,537	1	15						1	
15 新潟県	35	736	404	40,598	6	107		1	4			25	1
16 富山県	8	127	44	10,217	2	40						4	
17 石川県	15	249	78	16,248	10	189	20					14	2
18 福井県	34	567	152	22,217	18	667	100	78	468	7	180	29	18
19 山梨県	13	268	241	18,733									
20 長野県	104	570	265	74,825	1	85						4	
21 岐阜県	26	516	264	34,230	9	88		1	5			11	
22 静岡県	81	4,049	3,601	682,485	1	120						4	3
23 愛知県	50	1,321	868	83,688	8	133	40					9	
24 三重県	93	294	126	20,453	1	30	10					10	1
25 滋賀県	30	586	348	32,414	13	250				1	10	12	
26 京都府	7	58	21	8,320									
27 大阪府	18	403	156	14,661	29	317						30	
28 兵庫県	48	570	294	30,391	11	363	159	5	22	2	23	25	14
29 奈良県	8	120	86	3,560	1			1				2	
30 和歌山県	23	352	119	21,461	10	73						15	24
31 鳥取県	10	245	95	28,236			18					3	7
32 島根県	15	148	46	4,523	2	73				2	12	5	
33 岡山県	7	77	21	6,748	4	45						4	
34 広島県	14	251	28	8,376	2	103	20	1	10			36	4
35 山口県	6	55	13	1,739	3	50						2	5
36 徳島県	4	43	26	1,560									
37 香川県	16												
38 愛媛県	9	173	101	5,604	2	10	15					5	3
39 高知県	29	155	13	10,212	4	93	13					7	2
40 福岡県	21	192	15	10,749	19	546	75	8	31	3	60	20	14
41 佐賀県	9	63	8	2,292	7	254		1	13	1	13	7	6
42 長崎県	27	481	303	10,130	25	683	57	1	7	1	7	23	15
43 熊本県	4	101	43	3,864	5	221						6	
44 大分県	14	195	146	6,044	3	96						4	
45 宮崎県	27	254		6,626	7	218	23			1	22	7	6
46 鹿児島県	23	320	64	12,613	16	1,061	271					20	21
47 沖縄県	1	13	3	402	1	21							
計	1,274	21,811	11,871	1,838,215	310	7,484	1,035	114	605	18	327	498	319

*数値については、延べ数である。

別表7 平成10年度防災週間以外9 / 15までの総合防災訓練実施状況（都道府県別）

都道府県	実施市町村数	参加団体数		参加人員	自衛隊		海上保安庁	県外消防		県外警察		参加航空機数	参加船舶数
		住民組織			隊	人員		本部	人員	本部	人員		
1 北海道	22	303	108	26,612	13	337	35					10	
2 青森県	10	246	78	14,325	3	55						4	20
3 岩手県	8	161	39	15,624								3	
4 宮城県	56	1,492	385	146,008	14	291	15	3	20			7	123
5 秋田県	37	766	230	88,294	6	64	14					3	1
6 山形県	13	278	136	17,853	3	30		1	4			9	
7 福島県	3	50	9	2,040								1	
8 茨城県	8	210	150	3,235	2	29						6	3
9 栃木県	1	17	2	1,570	1	21						2	
10 群馬県	6	68	15	2,484	3	32						6	
11 埼玉県	27	1,098	701	47,974	13	170						27	
12 千葉県	13	498	418	12,663	2	17						3	
13 東京都	57	819	503	26,823	2	55						4	1
14 神奈川県	9	226	86	31,428	1	15						1	
15 新潟県	13	387	275	25,228	2	63		1	4			9	
16 富山県	2	17	11	2,840									
17 石川県	5	103	18	8,588	2	57						2	
18 福井県	2	6		1,132									
19 山梨県	13	268	241	18,733									
20 長野県	61	410	209	62,135	1	85						4	
21 岐阜県	16	339	236	22,750	2	35		1	5			3	
22 静岡県	18	406	183	28,065	1	120						4	2
23 愛知県	28	856	609	25,929	7	128	40					8	
24 三重県	11	154	78	4,629								3	
25 滋賀県	24	558	339	31,234	13	250				1	10	12	
26 京都府													
27 大阪府	9	196	86	7,626	14	148						13	
28 兵庫県	13	340	177	21,768	9	263	159	5	22	2	23	19	14
29 奈良県	5	65	48	2,050									
30 和歌山県	4	114	15	7,921	5	63						10	15
31 鳥取県	3	205	91	26,571			13					2	5
32 島根県	13	126	29	3,643	2	73				2	12	5	
33 岡山県	2	11	4	3,448									
34 広島県	11	207	21	6,576	2	103	20	1	10			34	4
35 山口県	3	29	7	1,099	3	50						2	3
36 徳島県	1	4		160									
37 香川県	7												
38 愛媛県	3	33	9	1,722	1	10	10					2	2
39 高知県	27	134	8	9,048	4	93	13					7	2
40 福岡県	21	192	15	10,749	19	546	75	8	31	3	60	20	14
41 佐賀県	8	44	4	1,392	6	184		1	13	1	13	6	6
42 長崎県	21	384	244	6,360	24	643	57	1	7	1	7	19	15
43 熊本県	2	68	34	2,214	5	221						6	
44 大分県	6	67	40	3,332	2	93						4	
45 宮崎県	17	151		4,262	7	218				1	22	6	
46 鹿児島県	9	151	52	4,647	8	941	121					11	11
47 沖縄県	1	13	3	402	1	21							
計	649	12,270	5,946	793,186	203	5,524	572	22	116	11	147	297	241

*数値については、延べ数である。

別表8 平成10年度防災週間以外9 / 16以降に計画している総合防災訓練実施状況(都道府県別)

都道府県	実施市町村数	参加団体数		参加人員	自衛隊		海上保安庁	県外消防		県外警察		参加航空機数	参加船舶数
		住民組織			隊	人員		本部	人員	本部	人員		
1 北海道	14	81	20	7,662	1	15	8					1	2
2 青森県	8	127	29	48,100	4	71	41					5	8
3 岩手県	8	45	21	6,700								1	
4 宮城県	3	17	9	510									
5 秋田県	10	64	33	2,980									
6 山形県	21	289	111	16,121	1	12		1	9			13	
7 福島県	11	164	52	5,970	1	13						5	
8 茨城県	12	235	127	9,182	1	6						2	
9 栃木県	8	80	12	4,260	2	30						5	
10 群馬県	2	49	9	850	1	10						1	
11 埼玉県	11	115	68	4,426	1	16		12	12			1	
12 千葉県	16	233	134	9,665	5	80						1	
13 東京都	48	459	365	39,528	10	179	101					34	15
14 神奈川県	3	69	29	11,109									
15 新潟県	22	349	129	15,370	4	44						16	1
16 富山県	6	110	33	7,377	2	40						4	
17 石川県	10	146	60	7,660	8	132	20					12	2
18 福井県	32	561	152	21,085	18	667	100	78	468	7	180	29	18
19 山梨県													
20 長野県	43	160	56	12,690									
21 岐阜県	10	177	28	11,480	7	53						8	
22 静岡県	63	3,643	3,418	654,420									1
23 愛知県	22	465	259	57,759	1	5						1	
24 三重県	82	140	48	15,824	1	30	10					7	1
25 滋賀県	6	28	9	1,180									
26 京都府	7	58	21	8,320									
27 大阪府	9	207	70	7,035	15	169						17	
28 兵庫県	35	230	117	8,623	2	100						6	
29 奈良県	3	55	38	1,510	1	未定		1	未定			2	
30 和歌山県	19	238	104	13,540	5	10						5	9
31 鳥取県	7	40	4	1,665			5					1	2
32 島根県	2	22	17	880									
33 岡山県	5	66	17	3,300	4	45						4	
34 広島県	3	44	7	1,800								2	
35 山口県	3	26	6	640									2
36 徳島県	3	39	26	1,400									
37 香川県	9												
38 愛媛県	6	140	92	3,882	1	未定	5					3	1
39 高知県	2	21	5	1,164									
40 福岡県													
41 佐賀県	1	19	4	900	1	70						1	
42 長崎県	6	97	59	3,770	1	40						4	
43 熊本県	2	33	9	1,650									
44 大分県	8	128	106	2,712	1	3							
45 宮崎県	10	103		2,364			23					1	6
46 鹿児島県	14	169	12	7,966	8	120	150					9	10
47 沖縄県													
計	625	9,541	5,925	1,045,029	107	1,960	463	92	489	7	180	201	78

* 数値については、延べ数である。

別表9 南関東、東海地域における平成10年度総合防災訓練実施状況（平成10年9月15日現在調査）

都県及び 政令市		防災週間中			防災週間以外			合 計
		防災の日	その他の日	小計	実施済み	計画中	小計	
茨 城 県	市町村数	3	2	5	8	12	20	25
	団体数	21	6	27	210	235	445	472
	参加人員	1,255	1,498	2,753	3,235	9,182	12,417	15,170
栃 木 県	市町村数		1	1	1	8	9	10
	団体数		9	9	17	80	97	106
	参加人員		900	900	1,570	4,260	5,830	6,730
群 馬 県	市町村数		1	1	6	2	8	9
	団体数		66	66	68	49	117	183
	参加人員		1,266	1,266	2,484	850	3,334	4,600
埼 玉 県	市町村数	3	14	17	27	11	38	55
	団体数	408	239	647	1,098	115	1,213	1,860
	参加人員	25,500	9,792	35,292	47,974	4,426	52,400	87,692
千 葉 県	市町村数	21	21	42	13	16	29	71
	団体数	295	317	612	498	233	731	1,343
	参加人員	25,634	23,713	49,347	12,663	9,665	22,328	71,675
東 京 都	市町村数	103	27	130	57	48	105	235
	団体数	627	572	1,199	819	459	1,278	2,477
	参加人員	132,817	43,143	175,960	26,823	39,528	66,351	242,311
神奈川県	市町村数	8	10	18	9	3	12	30
	団体数	511	432	943	226	69	295	1,238
	参加人員	25,764	45,529	71,293	31,428	11,109	42,537	113,830
山 梨 県	市町村数	39	15	54	13		13	67
	団体数	1,313	961	2,274	268		268	2,542
	参加人員	127,140	38,224	165,364	18,733		18,733	184,097
長 野 県	市町村数	76	72	148	61	43	104	252
	団体数	1,841	891	2,732	410	160	570	3,302
	参加人員	337,655	141,898	479,553	62,135	12,690	74,825	554,378
岐 阜 県	市町村数	8	22	30	16	10	26	56
	団体数	178	719	897	339	177	516	1,413
	参加人員	11,776	37,139	48,915	22,750	11,480	34,230	83,145
静 岡 県	市町村数	66	25	91	18	63	81	172
	団体数	8,640	962	9,602	406	3,643	4,049	13,651
	参加人員	1,038,999	135,375	1,174,374	28,065	654,420	682,485	1,856,859
愛 知 県	市町村数	88	45	133	28	22	50	183
	団体数	3,493	3,022	6,515	856	465	1,321	7,836
	参加人員	685,282	593,944	1,279,226	25,929	57,759	83,688	1,362,914
三 重 県	市町村数	20	22	42	11	82	93	135
	団体数	442	365	807	154	140	294	1,101
	参加人員	50,039	25,930	75,969	4,629	15,824	20,453	96,422
千 葉 市	団体数	111		111				111
	参加人員	10,000		10,000				10,000
川 崎 市	団体数	48	80	128	89	40	129	257
	参加人員	7,738	25,550	33,288	20,966	9,300	30,266	63,554
横 浜 市	団体数	273	26	299	16		16	315
	参加人員	4,400	1,011	5,411	1,430		1,430	6,841
合 計	市町村数**	438	280	715	271	323	591	1,303
	団体数	18,201	8,667	26,868	5,474	5,865	11,339	38,207
	参加人員	2,483,999	1,124,912	3,608,911	310,814	840,493	1,151,307	4,760,218

* 数値については、延べ数である。

** 千葉市、川崎市、横浜市を含む。

『国際海の手文化都市』横須賀

横須賀市消防局 消防局長 鈴木 博

横須賀市は、神奈川県南東部の碧い静かな海に囲まれた三浦半島の中心部に位置しています。東周は東京湾、西周は相模湾にそれぞれ面し、南北およそ15.8km、東西およそ15.3km、総面積100.58km²、人口43万人を擁し、東京から50km圏内の1日生活圏に含まれる平和産業港湾都市です。地形的には、標高100m~200m内外の起伏の多い丘陵及び山地と、これらの山地丘陵の間を縫って河川、低地が配列され、通称「谷戸」と呼ばれる市街地を形成しており、山、丘陵が多く、広い平地の少ない点が特徴です。

横須賀のこれまでの歩みを振り返ってみると、江戸末期の1853年（嘉永6年）のペリー提督の久里浜上陸が翌年の開国の契機となり、また徳川幕府に招かれたフランス人海軍技師ヴェルニーや勘定奉行小栗上野介忠順による横須賀製鉄所の建設が、横須賀の近代都市への歩みの始まりとなりました。

このように、戦前は、軍港都市として繁栄し、戦後になると「旧軍港市転換法」が施行され、旧軍用施設の積極的な平和産業への転用がはかられ、各種工場の進出や港湾施設が整備され、大規模な宅地造成が進み現在に至っています。

本市は、21世紀に向けて、『国際海の手文化都市』という都市像の実現を目指しています。その一環として、平成9年に国内では例のない情報通信技術に特化した研究開発拠点として、国立の研究機関や国内外の民間研究機関が多数立地し、国際的な移動通信技術の研究開発などを行う横須賀リサーチパークを完成するなど、様々な事業や都市計画を進めています。

さて、本市の消防行政は、明治27年横須賀消防組に始まり、昭和23年3月7日官設消防から自治体消防となり1本部2課、2署、5出張所、

職員数218人の体制でスタートしました。以来、時代の変遷とともに発展し、平成9年4月、消防局へと名称を変え、平成10年4月1日からは、これまでの「係制」から「主査制」を導入し、1本部4課、3署、1分署、8出張所、1派遣所、職員数453人と、装備については、ポンプ車、救助工作者、梯子車など計112台となっています。

消防団については、1団本部、1音楽隊、9地区41個分団合わせて970人の団員と装備として、ポンプ車11台、小型動力ポンプ積載車37台の体制となっており、災害活動や地域の訓練等、防災活動の中核として、大きな役割を果たしております。

その他の消防・防災団体として婦人防火クラブ18クラブ642人、各地域の自治会などで組織される自主防災組織は314団体、また市内の幼稚園、保育園児を対象に幼年消防クラブも組織するなど、様々な団体が一体となって市内の防災活動に活躍しています。

当消防局では、通常時の火災・救急などに迅速的確に対応し、また大規模災害が発生した際に、被災情報、安否情報、災害復旧情報などを災害対策本部へ収集すると共に、情報の共有化を図り、円滑な防災活動を行うため、「消防総合情報システム」の導入を進めています。

また、阪神・淡路大震災を教訓として、平成9年に消防職・団員OBによる大災害時などの災害活動を後方から支援する防災支援隊130人（愛称：ベアーズ）を、平成10年には大規模災害時に民間の消防能力を生かそうと市内22の企業による消防協力隊452人（ポニー）を発足しました。

福祉サービス事業の一助として平成8年4月

林野での火気の取扱いについて

(防 災 課)

平成9年中の林野火災の出火件数は3,766件、死者は25人、焼損面積は3,124ha、損害額は35億6,780万円となっています。

林野火災は、市街地での火災とは異なり、いったん発生すると、消防水利の不足や道路状況が良くないなどの地理的、地形的条件から消防活動が非常に困難で、焼損面積が広範囲に及ぶ危険性が高くなります。そして、一度焼失した森林は、再生するまでに数十年を要するというだけでなく、森林の喪失は、保水能力の低下を招き、台風や集中豪雨などの大雨により土砂災害などの自然災害を誘発し、大きな被害が出やすくなります。

例年、林野火災は春先を中心に多く発生しています。これは、春先に、降雨量が少なく空気が乾燥し、強風が吹くなかで火入れが行われたり、山菜採りや森林レクリエーションなどによる入山者が増加することなどによるためです。平成9年をみると、3月に808件と最も多く発生しており、1月から5月までの間に、年間の73.2%の火災が集中して発生しています。

出火原因としては、「たき火」、「たばこ」、「火入れ」など、火気の取扱いの不注意や不始末によるものが多いのが特徴で、平成9年中は、この3つで出火原因の51.8%を占めています。

このような失火による火災を未然に防ぐには、レクリエーションやドライブの目的で入山する方が、たばこの投げ捨てをしないなど、マナーの向上に努めることが大切です。また、林野周辺に居住している方や、業務により入山する機会の多い方は、火を使う時には、気象状況、周囲の可燃物の状況に注意するとともに、近くに消火用の水を必ず用意し、火から離れないようにするなど十分な管理をする必要があります。特に強風注意報や乾燥注意報などが発令されているときは、林野火災が発生しやすく、大火災になりかねませんので、火を使うことはできるだけ避けるようにしましょう。なお、火入れなどを行う場合は、事前に最寄りの消防機関に届け出ることも必要です。

毎年、消防庁では林野庁と共同で、春季全国火災予防運動期間中の3月1日から7日までを全国山火事予防運動の統一実施期間とし、統一標語を定めて、様々な広報活動や消火訓練等を通じて、山火事予防を呼びかけています。

林野火災の大部分は、住民一人ひとりの注意で防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るため、林野での火気の取扱いには十分気をつけましょう。

ふるさとを災害から守る消防団への参加呼びかけ

(消 防 課)

今年は、8月から9月にかけて相次ぐ豪雨、台風により全国各地で甚大な被害が発生するなど、改めて自然災害の恐ろしさが認識されましたが、それぞれの被災地においては、延べ約273,500人の消防団員が出動し、全力をあげて危険箇所等の警戒巡視、要救助者の救助、行方不明者の捜索、避難誘導、土のう積み等の活動

にあたるなど、ふるさとを災害から守る消防団の活躍が数多く報告されており、地域の暮らしの安全を確保するうえにおいて、消防団の果たす役割は大変重要であることが再認識されたところです。

消防団は、消防本部、消防署と同じく市町村が設置する消防機関であり、平成10年4月1日

現在、全国で3,643団とほとんど全ての市町村に設置され、962,625名が消防団員として地域の安全を守るために活躍しています。

消防団は、それぞれ地域の住民等により組織されていますが、消防団員の身分は、特別職の地方公務員として位置づけられており、消防団員は、それぞれの地域において、普段は、各自の職業に就きながら、いざ火災などの災害が発生した場合には、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神をもって、いち早く現場へ駆けつけ、消火活動や警戒、救助、救出活動などのほか、風水害や地震、林野火災等多数の動員を必要とする大規模災害等への対応、高齢者宅への防火訪問、火災予防広報活動等日常におけるきめ細かな予防・啓発活動など幅広い分野で活躍しています。

しかし、消防団を取り巻く状況は、近年の社会経済情勢等の影響を受けて、団員数の減少、団員の高齢化、いわゆるサラリーマン団員の増加等様々な問題を抱えており、消防団の充実強化を図ることが喫緊の課題となっています。

消防庁としては、これらの諸課題に対処し、消防団のさらなる充実強化を図るため次のような施策を推進しています。

① 消防団の施設、装備の充実

消防団活動の拠点となる施設に対して補助を行う「消防団拠点施設等整備事業」や、消防団の災害活動等に必要な装備に対して補助を行う「消防団活性化総合整備事業」を実施しており、消防団に必要な施設・設備に対する補助金の所要額の確保を図っています。

② 消防団員の処遇の改善

地方交付税における消防団員の報酬及び出勤手当等の算入額、公務災害補償における補

償基礎額及び退職報償金の基準額について改善を図るなど消防団員の処遇の改善を図っています。

③ 消防団への参加や消防団活動への理解と協力の呼びかけ

消防団の啓発ポスター及び消防団活動参加促進パンフレットの作成・配布、政府提供のテレビ、インターネットの消防団のホームページ（URLは<http://www.fdma.go.jp/>）等各種広報媒体を通じた消防団活動のPR等により、地域住民に対する消防団への理解と認識を深め、消防団員が災害時に出動したり、訓練へ参加しやすくなるよう事業所の理解と協力を得るよう努めるとともに、特に青年層、女性層に消防団活動への積極的な参加を呼びかけています。

このように、消防庁では、地域を守る消防団の充実強化のための様々な施策を推進し、地域の安全確保に努めているところですが、火災や地震、風水害等の災害に備えるためには、消防団を地域の消防防災のリーダーとして、住民の皆さんに互いに助け合うという精神をもつていただくことが何よりも重要です。それは、戦後最大の被害をもたらした阪神・淡路大震災で、消防団員の呼びかけに多くの住民が協力しながら、たくさんの人を救出し、延焼をくい止めたという事例が数多く報告されたことから明らかです。

住民の皆さんや事業所等の方々に消防団を理解していただくと同時に地域防災への参加意識を持っていただき、消防団への参加、協力を通じて、ふるさとを災害から守る消防団のより一層の充実強化が望まれます。

住宅防火対策の推進《高齢者の安全対策》

（予 防 課）

我が国では、住宅からの火災が毎年約2万件発生しており、建物火災全体のおよそ6割を占

めています。また、火災による死者の状況を見ると、建物火災による死者のうち約9割が住宅

火災によるものであるとともに、その半数以上が65歳以上の高齢者です。

高齢者は、人によって程度の差はありますが、身体の衰えにより行動能力の低下があり、さらに、病気や身体不自由などの条件が重なった場合には、火災が発生した際の自力避難が非常に困難となることから、居住環境におけるきめ細やかな防火安全対策が必要となります。

高齢者を火災から守るために大切なポイントは、4つあります。まず、第一に火災の発生を未然に防止することです。このためには、安全装置付きの暖房器具や調理器具等を使用することが有効でしょう。第二に火災を早期に見出すことです。寝室や台所に住宅用火災警報器を

取り付けておけば、火災をいち早く発見し、就寝中でも音で火災の発生を知ることができます。第三に火災を初期の段階で早く消すことです。これには、住宅用消火器や火災による熱を感知して自動的に放水する住宅用スプリンクラーなどの設置も効果的でしょう。最後に火災の拡大を遅らせることです。延焼媒体となるカーテンや寝具類などに燃えにくい防災品を使用しましょう。

以上のような対策と併せ、日頃から高齢者を交えての避難訓練や初期消火訓練を行うとともに、高齢者の家族はもちろんのこと地域住民が協力し合い、高齢者を住宅火災から守ってゆきましょう。

たばこによる火災の防止

毎年、たばこによる火災が数多く発生しています。

平成9年中の総火災件数6万1,889件のうち、たばこが原因となって発生した火災は6,906件で11.2%を占め、出火原因の第2位となっています。

たばこによる火災を経過別にみますと、投げ捨てによるものが3,832件(55.5%)、次いで灰皿等に放置したたばこが転倒・落下したものが1,384件(20.0%)、消し忘れによるものが395件(5.7%)の順となっています。また、住宅火災による死者(放火自殺者等を除く。)のおよそ20%がたばこが原因の火災で亡くなっており、喫煙者のちょっとした不注意が重大な結果につながっています。

愛煙家の皆さんは、たばこが火災を引き起こす可能性を常に忘れずに、火災予防のためにも次のことに留意し、正しい喫煙マナーを心がけましょう。

たばこの投げ捨てをしない。
寝たばこは絶対にしない。

(予 防 課)

火のついたままのたばこを放置しない。

歩行中は喫煙しない。

たばこを捨てる際には、火が完全に消えていることを十分に確認する。

灰皿には常に水を入れておく。

たばこによる火災の損害状況

(平成9年中)

区 分	単 位	たばこ
出 火 件 数	件	6,906
うち 建 物 火 災		3,837
林 野 火 災		592
車 両 火 災		355
船 舶 火 災		7
航 空 機 火 災		0
そ の 他 の 火 災		2,115
主 な 経 過 別 出 火 件 数	件	
投 げ 捨 て		3,832
火 源 の 転 倒 ・ 落 下		1,384
消 した は ず の も の が 再 燃		395
建 物 焼 損 床 面 積	m ²	148,695
建 物 焼 損 表 面 積	m ²	14,701
林 野 焼 損 面 積	a	77,109
損 害 額	万円	1,502,365

平成10年防災功労者消防庁長官表彰について

(総務課)

本年8月末及び9月末に発生した豪雨災害に際し功績のあった団体に対し平成10年防災功労者消防庁長官表彰(随時)が、去る11月18日(水)14:00分から自治省講堂において、多数のご出席のもと盛大に挙行されました。

式典では初めに谷合消防庁長官の「式辞」の後、受賞団体ごとにそれぞれ表彰状が授与されました。

最後に、受賞者を代表して福島県西郷村消防団団長徳田進氏が「謝辞」を述べ式典を終了しました。

閉式後、記念写真の撮影を行い、その後解散

となりました。

なお、受賞団体は、次のとおりです。



平成10年防災功労者消防庁長官表彰受賞者

「平成10年8月末豪雨災害」

福島県 白河市消防団
大信村消防団
西郷村消防団
福島県消防防災航空隊
茨城県 茨城県防災航空隊
栃木県 黒磯市消防団
那須町消防団
栃木県消防防災航空隊
群馬県 群馬県防災航空隊
静岡県 三島市消防団
函南町消防団

「平成10年9月末大雨による災害」

高知県 高知市消防団
南国市消防団
土佐市消防団
高幡消防組合須崎消防団
山田消防組合土佐山田消防団
香南消防組合野市消防団
伊野町消防団
春野町消防団
高知県消防・防災航空隊

トップマネージャーセミナー（中華人民共和国の消防行政に携わる幹部職員の交流セミナー）の実施について

（消 防 課）

消防庁では自治省とともに、国際協力事業団（JICA）と協力して、本年度新たに消防行政に携わる海外の幹部職員との国際交流の促進を図ることを目的として、平成10年11月12日（木）から11月20日（金）の9日間、中華人民共和国から消防行政の幹部職員5名（中国消防代表団）を招いてトップマネージャーセミナーを実施いたし

ました。

本セミナーは、消防庁で長官等との意見交換・関係施設の視察を行ったのを始め、東京消防庁、大阪市消防局及び京都市消防局においても関係施設の視察と併せて意見交換を行い、短い日程の中で、我が国の消防体制について広く理解していただきました。



11月13日トップマネージャーセミナー（審議会室）

テレビによる防災キャンペーン（1月分）

ご存じですか		防災ミニ百科
放送日	主管課	テ - マ
1月7日	防 災 課	災害ボランティアの活動

お 知 ら せ

平成10年11月の通知・通達について

発 番 号	日 付	あ て 先	発 信 者	標 題
消防特第159号	10.11.5	関係都道府県消防防災主管部長	特殊災害室長	内部浮きぶた付きの屋外貯蔵タンクについて（通知）
消防災第66号	10.11.9	各都道府県知事	消防庁次長	「防災とボランティア週間」における諸行事の実施について
消防特第160号	10.11.9	関係都道府県知事	消防庁次長	石油コンビナート等における特定防災施設等及び防災組織等に関する省令の一部を改正する省令の施行について（通知）

消 防 庁 辞 令

（平成10年11月30日）

氏 名	新	旧
大神田 貴 樹	退職 （東京消防庁装備部通信課通信企画担当係長へ）	防災情報室通信企画係長

（平成10年12月1日付）

氏 名	新	旧
石 川 家 継	防災情報室情報管理係長	防災情報室情報企画係長兼情報管理係長
藤 盛 雅 秀	防災情報室情報企画係長	東京消防庁臨港消防署予防担当係長
石 塚 広 志	兼防災情報室通信管理係長	防災情報室通信企画係長

12月の広報テーマ

灯油、ガソリンの正しい取扱いの周知

雪害に対する備え

放火による火災の防止

石油ストーブなどの安全な取扱い

編集後記

何かと慌ただしい季節となり、街のショーウィンドーをクリスマスツリーが飾り始めました。

私事で恐縮ですが、今年のを締めくくるイベントがありました。「結婚披露宴での友人代表のスピーチ」です。今まで、何度となく結婚披露宴に出席したことはあるのですが、代表でスピーチをしたことがなく、何を話そうかと考える毎日でした。

結局、結婚披露宴当日になっても、話す内容が決まらず披露宴会場に入ることになりました。幸か不幸か私の性格上、お酒が入ると気が大きくなる性格が幸をそうし、無事に終えることができました。その後、新郎はもとより、新郎の両親、周囲の方々から感謝の言葉をいただき、大きな感動を得ることが出来ました。何かとこの時季飲む機会が多くなりますが、飲み過ぎには注意して頂きたいと思います。

さて、1年を振り返ると全国的に各地では様々な災害が発生しましたが、特に風水害等による被害が多発した年であったように感じられます。

災害はいつ、どのように発生するかわかりません。そのためには、日頃からの防災に対する意識や十分な備えが必要となってきます。

これから一段と寒くなってきますが、健康に御留意いただき、良いお年をお迎えください。

消防庁ホームページ

<http://www.fdma.go.jp>

編集発行

消防庁総務課

〒105 8489 東京都港区虎ノ門

2丁目2番1号

TEL 03(5574)0121